

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第61期) 至 平成29年3月31日

豊商事株式会社

(E03716)

第61期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

豊商事株式会社

目 次

	頁
第61期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第61期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 豊商事株式会社

【英訳名】 YUTAKA SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安 成 政 文

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【電話番号】 (03)3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 渡 辺 敏 成

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【電話番号】 (03)3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 渡 辺 敏 成

【縦覧に供する場所】 豊商事株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号)

豊商事株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目10番36号)

豊商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)

豊商事株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)

豊商事株式会社 福岡支店
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,435,080 (4,168,534)	4,237,171 (3,980,741)	4,772,437 (4,322,002)	4,456,517 (4,326,468)	3,536,915 (3,507,174)
経常利益又は経常損失(△) (千円)	111,814	△39,370	518,842	114,365	△384,833
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△147,851	△255,438	193,084	447,140	△441,443
包括利益 (千円)	△16,770	△225,862	270,750	349,882	△375,962
純資産額 (千円)	9,384,146	9,083,179	9,348,194	9,534,659	8,974,373
総資産額 (千円)	37,108,035	37,555,424	41,553,129	42,928,488	48,980,841
1株当たり純資産額 (円)	1,141.58	1,105.05	1,137.57	1,176.83	1,113.71
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△17.99	△31.07	23.49	54.51	△54.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.3	24.2	22.5	22.2	18.3
自己資本利益率 (%)	△1.6	△2.8	2.1	4.7	△4.8
株価収益率 (倍)	—	—	22.1	8.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,747	△120,861	△71,850	138,099	△2,259,613
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,926	△190,027	44,338	499,224	157,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△233,113	△253,704	△159,708	△396,158	△185,439
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,371,082	4,912,448	4,920,299	5,105,145	2,815,986
従業員数 (人)	312	309	307	305	292

- (注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第60期より株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、第61期より株式給付信託（BBT）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,234,811 (4,157,476)	4,102,499 (3,958,980)	4,572,226 (4,241,777)	4,283,856 (4,239,383)	3,497,563 (3,455,560)
経常利益又は経常損失(△) (千円)	155,447	△39,088	463,639	69,654	△296,637
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△86,097	△256,076	147,550	382,563	△347,508
資本金 (千円)	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000
発行済株式総数 (株)	8,897,472	8,897,472	8,897,472	8,897,472	8,897,472
純資産額 (千円)	9,180,251	8,882,753	9,050,570	9,148,040	8,675,484
総資産額 (千円)	35,604,643	36,213,784	40,464,331	41,880,205	46,904,809
1株当たり純資産額 (円)	1,104.68	1,068.97	1,089.42	1,129.11	1,076.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	13.00 (—)	20.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△10.36	△30.82	17.76	46.64	△42.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (修正自己資本比率) (%)	25.8 (45.3)	24.5 (39.4)	22.4 (36.5)	21.8 (34.4)	18.5 (33.3)
自己資本利益率 (%)	△0.9	△2.8	1.6	4.2	△3.9
株価収益率 (倍)	—	—	29.3	10.1	—
配当性向 (%)	—	—	73.2	42.9	—
従業員数 (人)	305	302	301	299	285
委託者資産保全措置率 (%)	△912.9	△3,333.2	△82.6	4,633.6	△286.4
純資産額規制比率 (%)	642.5	669.3	655.4	660.4	598.6

- (注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 修正自己資本比率
修正自己資本比率＝純資産額／総資産額(※)×100
(※ 委託者に係る(株)日本商品清算機構等への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)
4. 委託者資産保全措置率
委託者資産保全措置率＝委託者資産保全措置額／保全対象財産額(※)×100
(※ 商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)
5. 純資産額規制比率
純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき、同法施行規則の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
商品先物取引業者は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法第211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています(同法第235条)。

2 【沿革】

提出会社は、昭和32年福岡市天神町において商品先物取引業を事業目的とする会社として、「豊商事株式会社」を創業いたしました。その後、昭和36年に本社を東京都中央区に移転し、商品先物取引業等を主要な事業としております。豊商事株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和32年1月	福岡市天神町に商品先物取引業を事業目的として、豊商事株式会社を設立。
昭和36年12月	本社を福岡市から東京都中央区に移転。
昭和46年1月	商品取引所法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣及び通商産業大臣より商品取引員としての許可を受ける。
昭和62年8月	本社ビル完成に伴い、本社を所在地(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号)に移転。
平成2年2月	シンガポールにYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. を子会社(現・連結子会社)として設立。
平成3年4月	東穀不動産株式会社(現・ユタカエステート株式会社)を子会社(現・連結子会社)とする。
平成3年4月	ユタカ・フューチャーズ株式会社を子会社として設立。
平成3年8月	商品取引所法改正に基づき農林水産大臣及び通商産業大臣より第一種商品取引受託業の許可を受ける。
平成3年10月	豊不動産株式会社を吸収合併し、経営基盤の強化と事業の拡大を図る。
平成4年10月	「商品投資に係る事業の規制に関する法律(商品ファンド法)」に基づき、大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業の協議法人としての許可を受ける。
平成6年9月	子会社ユタカ・フューチャーズ株式会社が農林水産大臣及び通商産業大臣より「商品ファンド法」に基づく商品投資顧問業者の許可を受ける。
平成7年11月	日本証券業協会において株式店頭登録の承認を受け、株式公開する。(証券コード：8747)
平成9年2月	(株)東京金融先物取引所(現・(株)東京金融取引所)に会員加入。
平成16年12月	日本証券業協会による店頭登録市場の廃止に伴い、(株)ジャスダック証券取引所(現・(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ株式上場。
平成17年3月	商品取引所法改正に基づき農林水産大臣及び経済産業大臣より商品取引受託業務の許可を受ける。
平成18年2月	(財)日本情報処理開発協会(現・(一財)日本情報経済社会推進協会)よりプライバシーマーク認証を取得。(認定番号：A680005)
平成18年4月	(株)東京金融先物取引所(現・(株)東京金融取引所)にて取引所為替証拠金取引「くりっく365」を取引開始。
平成19年7月	ユタカ・アセット・トレーディング株式会社を連結子会社として設立。
平成19年9月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」のサービス名を「Yutaka24」に変更。
平成19年9月	金融商品取引法改正に基づき第一種及び第二種金融商品取引業を登録。
平成22年10月	金融商品取引法に基づく有価証券関連業を登録。
平成22年11月	日本証券業協会に加入。
平成22年11月	(株)東京金融取引所にて取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」を取引開始。(当社のサービス名「ゆたかCFD」)
平成23年4月	(一社)第二種金融商品取引業協会に会員加入。
平成26年5月	あかつき証券株式会社と業務提携。
平成26年7月	証券媒介取引開始。(提出日現在は、本店及び支店の12店舗にて取扱しております。)
平成27年10月	子会社であるユタカ・フューチャーズ株式会社の清算結了。(平成27年7月31日に解散及び清算決議)
平成28年7月	北陸地方に金沢支店を新設。
平成29年4月	中国地方に広島支店を新設。

- (注)1. 昭和53年7月5日付で省庁改称により、農林省は農林水産省に名称を変更しております。
2. 平成13年1月6日付で省庁再編により、通商産業省は経済産業省に、大蔵省は財務省に、それぞれ名称を変更しております。
3. 平成23年1月1日付で、「商品取引所法」は「商品先物取引法」に名称を変更しております。
4. 提出会社の上場市場の変遷は、平成16年12月13日付での店頭登録市場廃止に伴い、平成22年3月31日までは(株)ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは(株)大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び当社の子会社3社(海外子会社1社と国内子会社2社)でもって構成されており、商品先物取引業等を主要な事業とするほか、研修施設等の管理を主な業務とする不動産管理業を行っております。

事業部門別による企業の配置は、

(1) 商品先物取引業等

商品先物取引業及び金融商品取引業

当社

YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

(シンガポール現地法人子会社)

ユタカ・アセット・トレーディング株式会社

(子会社)

(2) 不動産管理業

ユタカエステート株式会社

(子会社)

となっております。

事業の内容別による主な業務は、

(1) 受託業務

商品先物取引法に基づく商品先物取引業(商品先物取引)及び金融商品取引法に基づく金融商品取引業(取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引)に係る受託業務。

(2) 自己売買業務

商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引等における当社グループが自己の計算において行う取引業務。

となっております。

(1) 商品先物取引業等

① 商品先物取引

当社は、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名	受託業務を行っている会社	取次業務を行っている会社
東京商品取引所	農産物	一般大豆	当社	—
		小豆		
		とうもろこし		
	貴金属	金(標準取引・ミニ取引)	当社	—
		金限日取引		
		銀		
		白金(標準取引・ミニ取引)		
		白金限日取引		
	パラジウム			
	ゴム	ゴム	当社	—
	石油	ガソリン	当社	—
		灯油		
		原油		
軽油				
中京石油	ガソリン	当社	—	
	灯油			
大阪堂島商品取引所	農産物	コメ (東京コメ・大阪コメ・新潟コシ)	当社	—
		とうもろこし		
		米国産大豆		
		小豆		
		コーン75指数		
	砂糖	粗糖	当社	—
	水産物	冷凍えび	当社	—

(注)1. 上記において「受託業務を行っている会社」とは商品市場における売買について委託者の委託を受け商品取引所へ直接注文の執行ができる会社であり、「取次業務を行っている会社」とは商品取引所への注文の執行を「受託業務を行っている会社」を通して行うことのできる会社であります。

2. 平成29年3月末現在、取引又は立会いを休止している上場商品は一部を除き上表から除いております。

② 取引所株価指数証拠金取引(CFD取引)

当社は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業者の登録を受けて、(株)東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」(当社のサービス名「ゆたかCFD」)について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

③ 取引所為替証拠金取引(FX取引)

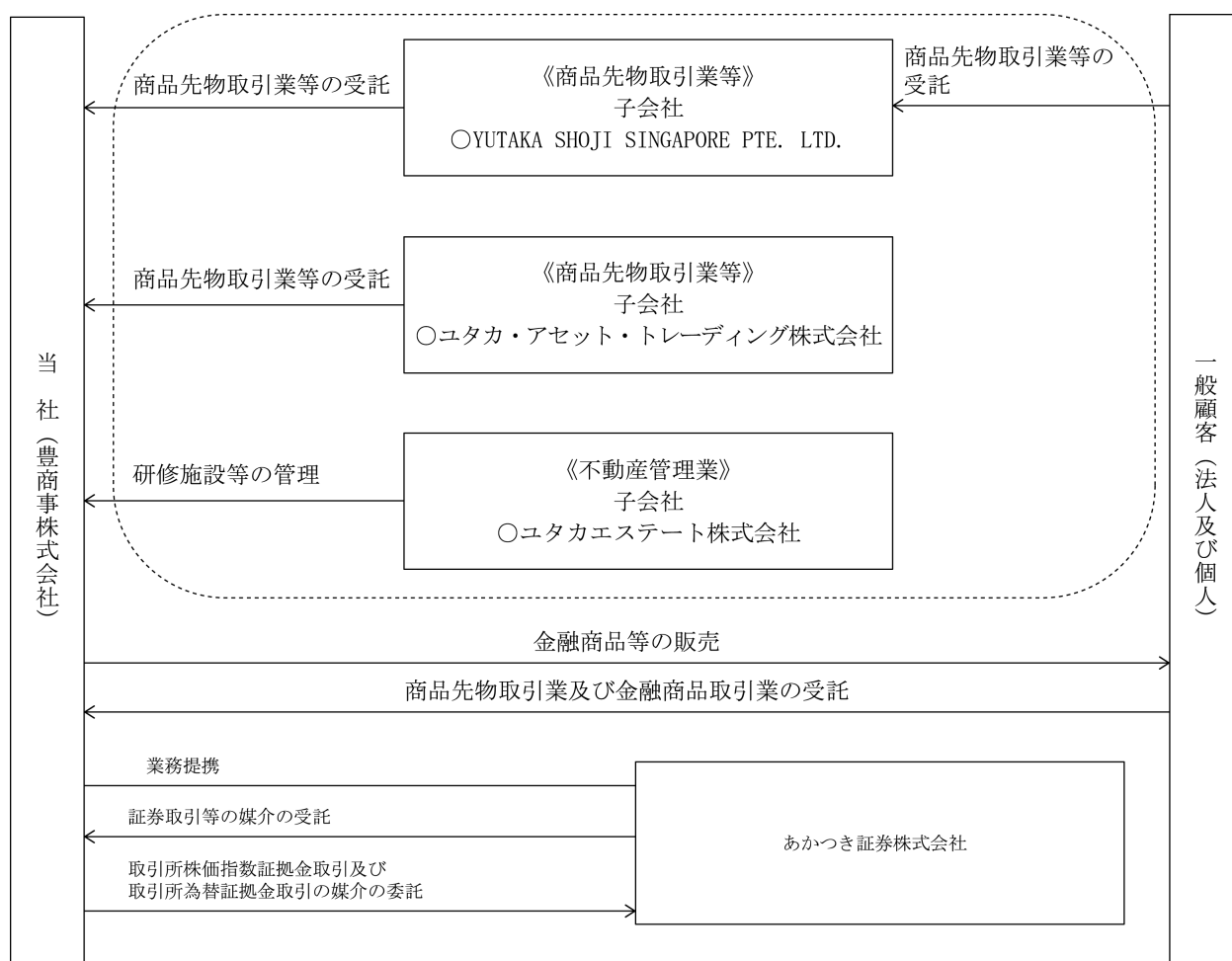
当社は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業者の登録を受けて、(株)東京金融取引所の取引所為替証拠金取引「くりっく365」(当社のサービス名「Yutaka24」)について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

(2) 不動産管理業

当社の子会社であるユタカエステート株式会社は、研修施設等の管理事業を行っております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社であり、…線は連結の範囲であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. (注)1、2、3	シンガポール インターナショナル プラザ	3,016 千USドル	商品先物取引業等	100.00	商品先物取引の受託 資金援助……………有 役員の兼任等……………有 債務保証……………無
ユタカ・アセット・ トレーディング株式会社 (注)1、2、3	東京都中央区	300,000 千円	商品先物取引業等	100.00	商品先物取引の受託 資金援助……………有 役員の兼任等……………有
ユタカエステート 株式会社 (注)1、3	東京都中央区	30,000 千円	不動産管理業	100.00	研修施設等の管理 資金援助……………無 役員の兼任等……………有
(その他の関係会社) EVOLUTION JAPAN 株式会社 (注)3	東京都千代田区	3,245,237 千円	商品先物取引法に基 づく商品取引所にお ける上場商品の売買 取引及び売買取引受 託業務等	(31.72)	当社との取引関係は ありません。 役員の兼任等……………無

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等に基づいて記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数
商品先物取引業等	283人
不動産管理業	2人
全社(共通)	7人
合計	292人

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
285人	39.3歳	12.3年	5,047千円

平成29年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数
商品先物取引業等	278人
全社(共通)	7人
合計	285人

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、現在、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」に即した金融政策の継続や、公共投資の進捗などを支えに、穏やかな回復基調ではじまりました。8月には事業規模28兆円超の経済対策が閣議決定され、さらに9月には金融緩和強化のための新しい枠組みである「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、3月に開催された金融政策決定会合でも、現状の政策を維持することを決定しましたが、景気を押し上げるにはまだ不透明な面もあります。

一方、世界経済は、11月に米国大統領選挙で共和党のドナルド・トランプ氏が勝利を収め新政権への期待感や、堅調な個人消費による米国経済の回復が継続しているものの、英国のEU離脱に伴う先行き不透明感や中国経済の減速により、当面力強さに欠ける状況が続く見込みであります。

証券市場においては、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の主要銘柄である日経225は堅調なNYダウに追随する形で上伸していましたが、4月末の日本銀行金融政策決定会合において追加緩和が見送られたことから急落場面となりました。その後、円安・ドル高を背景に徐々に水準を戻しておりましたが、6月末には英国の国民投票でEU離脱派が勝利を収めたことから一時15,000円を割り込みました。7月に入り、参議院選挙において与党である自民党が大勝したことを受けて、政府が大規模な経済対策を打ち出すとの観測が高まったことから上昇、NYダウの上昇も支援要因となり堅調に推移し、9月には約3か月ぶりとなる17,000円台を示現しました。11月には米国大統領選挙で共和党のドナルド・トランプ氏勝利の報を受けて瞬間的な急落場面に見舞われましたが、経済政策に対する期待感からリスク選好の流れとなり上昇、年明けには19,700円台を示現しました。その後は堅調なNYダウと円高・ドル安の綱引きとなり、19,000円を中心としたボックス圏での推移となりました。

商品相場においては、原油は米国金融大手ゴールドマンサックス社の強気な原油相場見通しなどが材料視されNY原油が上伸、国内市場も連れ高となりました。しかし、6月のOPEC(石油輸出国機構)の生産量が過去最高水準であったことや、米国内の石油掘削設備稼働数が増加していることが弱材料視され反落場面となりました。調整局面の後、9月末に開催されたOPEC非公式会合で減産合意が伝わり、円安・ドル高も支援要因となり堅調な推移となりました。OPECはロシアなどの非加盟の主要産油国と会合を開き、15年ぶりに協調減産を合意したことから上昇し、40,000円の大台を示現しました。年が明けると、米国で石油掘削設備稼働数が増加基調にあることが上値の重荷となりましたが、協調減産への履行期待が下値支えとなりボックス圏での推移となりました。3月に入ると、米国で原油在庫が過去最高となったことや、ロシアの2月の減産幅が合意した水準に届かなかった事などが嫌気され、急落場面となりました。

金はFRB(米連邦準備制度理事会)が追加利上げに対して慎重な姿勢を示していることなどを背景に、4,300円を中心として推移していましたが、6月末に英国の国民投票でEU離脱派が勝利を収めたことを受けて、安全資産である金を買われる動きとなり、7月中旬には4,500円台を示現しました。その後、米国で堅調な経済指標が発表されたことから、リスク回避の動きが巻き戻され反落場面となり軟調に推移、10月に入ると、米国追加利上げムードの台頭からNY市場が急落、国内市場も4,111円の安値を示現しました。その後は円安・ドル高にサポートされ4,200円後半でのみみ合いとなりましたが、年が明けるとトランプ大統領が日中両国を名指しして自国通貨安批判を行ったことや、フランス大統領選に向けた世論調査で、極右政党の支持率が上昇したことからリスク回避の動きが強まり、約7か月ぶりに4,500円台に乗せました。

穀物は主要産地である米国での作付開始にあたり、天候に対する懸念から堅調なスタートとなりました。更に収穫時期を迎えた南半球の減産が伝えられると、コーン、大豆共に続伸場面となりましたが、6月になると米国の天候が落ち着いたことや、英国のEU離脱問題の影響で投機筋の手仕舞い売りからシカゴ市場が急落、国内市場も追随する動きとなりました。収穫が進む過程で豊作を織込み下値を固める動きとなり、その後は円安・ドル高を背景にレンジを切り上げる展開となりました。

為替市場においては、ドル円相場は110円を中心としたレンジで推移していましたが、4月末の日本銀行金融政策決定会合において追加緩和が見送られたことや、米国が追加利上げに対して慎重な姿勢を示したことから徐々に円高・ドル安が進行しました。6月末には英国の国民投票でEU離脱派が勝利を収め、リスク回避の動きが強まり、瞬間的に99円割れまで急落しましたが、7月に入り、参議院選挙において与党である自民党が大勝したことを受けて、政府が大規模な経済対策を打ち出すとの観測が高まったことから上昇し、9月には日本銀行金融政策決定会合において「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入されたものの、懐疑的な見方が強まり100円台前半を中心としたボックス圏での推移となりました。11月には米国大統領選挙で共和党のドナルド・トランプ氏が勝利を収めると、新政権への期待感から円安・ドル高が堅調に推移し、12月のFOMC（米連邦公開市場委員会）では、1年ぶりに0.25%の利上げが決定され、さらに2017年の利上げ実施見通しが2回から3回へ上方修正されたことから、ドル円相場は118円台まで急騰しました。年が明けると、トランプ次期大統領の「ドルが強すぎる」との発言や、就任後も日本の為替政策を批判したことから、111円台半ばまで下落しました。その後は米国の利上げに対する期待感から115円台まで戻しましたが、3月のFOMCで金融危機後3回目となる利上げを決定したものの、年4回の利上げへの期待感が後退する内容だったことから失望売りが入り、ドル円相場は110.08円まで円高・ドル安が進行しました。

このような環境のもとで、当社グループの当連結会計年度の商品先物取引の総売買高は1,875千枚（前年同期比6.1%減）及び金融商品取引の総売買高は2,408千枚（前年同期比28.5%減）となり、受取手数料は3,507百万円（前年同期比18.9%減）、売買損益は25百万円の利益（前年同期比78.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は営業収益3,536百万円（前年同期比20.6%減）、経常損失384百万円（前年同期は114百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失441百万円（前年同期は447百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

今後の安定的な収益拡大に向け、商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」を3本柱とし、特に取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」等の金融商品取引は急成長の途にあり、引き続き大きく成長させるよう注力してまいります。また、証券取引の媒介については、本格的な証券業への参入の為の将来の布石として位置付けております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の（セグメント情報等）」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 当連結会計年度における商品先物取引業等の営業収益は、次のとおりであります。

1) 受取手数料

(単位：千円)

区分	取引名及び市場名	金額	前年同期増減比(%)
商品先物取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	109,344	△6.5
	砂糖市場	31	△46.8
	貴金属市場	411,367	△32.4
	ゴム市場	121,724	△33.3
	石油市場	15,317	△37.9
	中京石油市場	589	△10.3
	小計	658,374	△29.5
	現金決済先物取引		
	貴金属市場	892,326	15.2
	石油市場	30,636	△21.9
	小計	922,962	13.5
	商品先物取引計	1,581,337	△9.5
金融商品取引			
	取引所株価指数証拠金取引	1,425,917	△15.0
	取引所為替証拠金取引	497,281	△44.1
	証券取引	2,638	△79.9
	金融商品取引計	1,925,837	△25.3
	合計	3,507,174	△18.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 売買損益

(単位：千円)

区分	取引名及び市場名	金額	前年同期増減比(%)
商品先物取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	△10,464	—
	貴金属市場	183,007	19.2
	ゴム市場	△4,904	—
	石油市場	4,199	—
	小計	171,837	36.8
	現金決済先物取引		
	貴金属市場	△221,204	—
	石油市場	△11,513	—
	小計	△232,718	—
	商品先物取引計	△60,880	—
金融商品取引			
	C F D取引		
	取引所株価指数証拠金取引	78,030	—
	小計	78,030	—
	F X取引		
	取引所為替証拠金取引	△7,505	—
	市場外為替証拠金取引	12,275	△47.2
	小計	4,769	△54.3
	金融商品取引計	82,800	—
商品売買損益			
	現物売買取引	3,866	△22.1
	商品売買損益計	3,866	△22.1
	合計	25,786	△78.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) その他

(単位：千円)

区分	金額	前年同期増減比(%)
不動産管理業	—	△100.0
その他	3,954	△6.1
合計	3,954	△61.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当社及び当社の関係会社の商品先物取引等の売買高に関して当連結会計年度中の状況は、次のとおりであります。

売買高の状況

(単位：枚)

区分	委託		自己		合計	
	取引名及び市場名	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)
商品先物取引						
現物先物取引						
農産物市場	92,777	△8.8	72,054	△3.5	164,831	△6.6
貴金属市場	72,243	△37.0	107,607	1.8	179,850	△18.4
ゴム市場	136,053	△55.3	12,436	△18.2	148,489	△53.6
石油市場	32,796	△37.6	2,551	△65.6	35,347	△41.0
中京石油市場	1,531	△14.7	—	△100.0	1,531	△14.8
小計	335,400	△41.7	194,648	△4.1	530,048	△31.9
現金決済先物取引						
貴金属市場	872,928	13.1	333,739	8.6	1,206,667	11.8
石油市場	123,963	△0.9	15,116	△3.1	139,079	△1.2
小計	996,891	11.2	348,855	8.0	1,345,746	10.3
商品先物取引計	1,332,291	△9.5	543,503	3.3	1,875,794	△6.1
金融商品取引						
取引所株価指数証拠金取引	1,768,310	△20.7	3,723	△33.8	1,772,033	△20.7
取引所為替証拠金取引等	631,965	△43.9	4,324	△26.2	636,289	△43.8
金融商品取引計	2,400,275	△28.5	8,047	△29.9	2,408,322	△28.5
合計	3,732,566	△22.7	551,550	2.6	4,284,116	△20.1

(注)1. 商品先物取引の主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：枚)

取引所名 銘柄名	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		取引所名 銘柄名	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
	委託売買高	割合(%)		委託売買高	割合(%)
東京商品取引所 金限日	753,343	51.2	東京商品取引所 金限日	827,211	62.1
東京商品取引所 ゴム	304,585	20.7	東京商品取引所 ゴム	136,053	10.2
東京商品取引所 東京原油	125,114	8.5	東京商品取引所 東京原油	123,963	9.3
東京商品取引所 白金(標準取引)	82,423	5.6	東京商品取引所 白金(標準取引)	53,043	4.0

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金(ミニ取引)1枚は100グラム、金(標準取引)1枚は1,000グラムというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

③ 当社及び当社の関係会社の商品先物取引業等に関する売買高のうち、当連結会計年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

未決済建玉の状況

(単位：枚)

区分 取引名及び市場名	委託		自己		合計	
		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)
商品先物取引						
現物先物取引						
農産物市場	5,143	△69.5	1,056	△55.4	6,199	△67.8
貴金属市場	3,901	△6.8	2,028	172.2	5,929	20.3
ゴム市場	1,175	△34.2	6	—	1,181	△33.9
石油市場	3,345	163.2	15	—	3,360	164.4
中京石油市場	24	△88.0	—	—	24	△88.0
小計	13,588	△44.1	3,105	△0.3	16,693	△39.1
現金決済先物取引						
貴金属市場	80,536	71.3	9,531	36.2	90,067	66.8
石油市場	4,044	△25.9	69	1,280.0	4,113	△24.8
小計	84,580	61.2	9,600	37.0	94,180	58.3
商品先物取引計	98,168	27.8	12,705	25.5	110,873	27.6
金融商品取引						
取引所株価指数証拠金取引	268,747	59.5	760	4.8	269,507	59.3
取引所為替証拠金取引等	41,433	△32.9	—	△100.0	41,433	△33.1
金融商品取引計	310,180	34.7	760	△11.1	310,940	34.5
合計	408,348	33.0	13,465	22.7	421,813	32.6

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて2,289百万円の減少となり、2,815百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の使用は、2,259百万円(前年同期は138百万円の取得)となりました。これは、「委託者未払金」の増加による資金の収入等が増加したものの、「委託者先物取引差金」の増加及び「預り証拠金」の減少による資金の支出等が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の取得は、157百万円(前年同期は499百万円の取得)となりました。これは、「投資有価証券」及び「無形固定資産」の取得による支出等があったものの、「定期預金」の払戻し及び「投資有価証券」の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の使用は、185百万円(前年同期は396百万円の使用)となりました。これは、「短期借入」による収入等があったものの、「短期借入金」の返済及び「配当金」の支払による支出等によるものであります。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	25.3	24.2	22.5	22.2	18.3
時価ベースの自己資本比率(%)	6.8	6.8	10.3	8.9	6.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	341.2	—	—	452.6	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.2	—	—	8.4	—

(注)1. 各指標の算定方法は次のとおりです。

- ・自己資本比率 : 自己資本÷総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー÷利払い

2. 各指標は連結ベースの財務数値に基づいて算出しております。
3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(連結上の自己株式控除後)により計算しております。
4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子の支払いを要する全ての負債を対象としております。
6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
7. 平成26年3月期、平成27年3月期及び平成29年3月期において、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成29年3月31日)現在において当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、公正な価格決定機能等を有する商品市場機構の一構成員として、商品先物取引業及び金融商品取引業の経済的、社会的役割を認識し、それに基づいて市場参加者(投資者)の信頼と期待に応えるべく事業運営を推進したいと考えております。このような観点から、当社は「お客様に信頼される営業活動」を基本方針に掲げており、今後もさらにこれを継続し、一層充実したものとして次のような営業活動を展開していく方針であります。

第一に、良質で鮮度のある情報を迅速かつ的確に顧客に提供することです。大手商社や海外の関係会社等(シンガポール等)から入手した情報と他のルートからの情報とを一元的に収集・分析し、インターネットを通じてお客様に提供しておりますが、さらに一層充実したものにいたします。

第二に、お客様のニーズに応じた商品の提供であります。お客様の資産運用方法に従い商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」、また証券媒介取引として株式売買、投資信託及び債券の販売等のサービスを提供してまいります。

第三にお客様に総合的企画提案のできる社員をより多く育成し、さらに一層レベルアップしてまいります。

当社は、このように「お客様重視の営業」を経営方針としてこれからも継続してまいりたいと考えております。

(2) 経営戦略等

ここ数年、商品先物業界を取り巻く状況は、大きく変化しております。まさに激動する経営環境下において、当社は、安定的な収益基盤の確保及び顧客層の拡大を図るべく、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」の預り資産を拡大するとともに、本格的な証券取引業への参入を視野にいれ、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織、人材の育成等経営基盤の強化に努め、企業価値を高めるべく、その最大化の実現に向けて努力する所存であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の拡大を通して株主の皆様へ安定した配当を継続、維持することを基本理念として掲げており、業績の状況により一層の利益還元を努めてまいりたいと考えております。また、純資産額規制比率や自己資本規制比率の充実及び顧客の預り資産、口座数等の拡大に向けて取り組んでおります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社は商品市場、証券市場及び為替市場等において多角的に商品先物取引業及び金融商品取引業を展開しており、また当該市場には経済情勢、相場環境等に起因するさまざまな不確実性が存在しております。当社の主要な事業である商品先物取引業は、市場での売買高が減少傾向にあり、業界にとって厳しい事業環境にあります。

取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」等の金融商品取引業は当社の収益基盤の柱として急成長の途にあり、引き続き大きく成長させることが重要な課題と考えております。

また、証券取引の媒介については、本格的な証券取引業への参入の為の将来の布石として位置付けております。このような施策により安定的な収益基盤を確保し、顧客層の拡大を図ってまいります。

当社は、お客様に信頼頂ける企業集団となるべく、コンプライアンス態勢の確立及び維持に向けて一層注力してまいります。

また、情報ネットワーク社会において大切なお客様情報を守る為に、情報セキュリティ環境の向上及び維持に向けて最大限の努力を図ってまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効あるものにしてまいりますとともに企業価値の向上に努める所存であります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成29年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容

① 商品先物取引業界の動向

市場主義経済圏の拡大に伴い、商品(コモディティ)や金融商品は、グローバルに展開して行くなかで、取引形態の多様性と相俟って価格変動と為替に晒されるリスクを内包することから、この価格変動と為替のリスクをヘッジする手法としての先物取引の重要性が経済的、社会的見地からますます高まってきております。我が国の商品先物取引市場は、国内を代表する(株)東京商品取引所において、国際的大型商品である金(ゴールド)及び白金(プラチナ)等の貴金属、大豆及びとうもろこし等の農産物、ガソリン及び原油等の石油、ゴム等が取引され、底堅く推移して行くものと期待されます。

先般の改正法令の施行に伴い、勧誘行為等の受託業務活動の規制強化と併せて、委託者資産保全の充実化が図られております。清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)である(株)日本商品清算機構の設立により、取引の安全性が国際水準程度に高まったことから今まで信用リスク(取引先リスク)の観点から取引を見送っていた向きのある、国内はもとより海外の機関投資家にとって信用リスクの不安が一掃されると思われるため、その参加が大いに期待されますが、一方において市場の自由化及び国際化の進展に伴い、異業種、あるいは外資系企業からの参入が拡大する可能性があるかと予測されますので、既存の商品先物取引業者間との企業競争も含めて今後の動向次第では当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

② 受託業務と自己売買業務(自己ディーリング)

当社は商品先物取引業及び金融商品取引業として委託者から受託業務を行うとともに、自己の計算による自己売買業務(自己ディーリング)を行っております。

イ. 受託業務

当社の商品先物取引業に係る委託者は、リスク・ヘッジを主とする商品保有者(将来保有を含む)である商社等の法人委託者と、一方でリスクをとって収益機会を得ようとするリスク・テーカーと称される一般委託者(一般法人を含むが、大半は個人委託者)で構成され、受託取引の比率は概ね4分の1が前者で、4分の3が後者となっております。また、金融商品取引業に係る委託者はほぼ全てが一般委託者となっております。

商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託することにより取引が行われることから、投資運用効率が高いと考えられます。この投資運用効率は、大きな利益を得る機会をもたらす反面、ときにより損失をこうむる場合があるため、一般委託者を中心とする市場参加者の動向は受託取引の多寡に関係し、業績(受取手数料)に影響を与えることとなります。

また、受託取引に伴う「預り証拠金」(取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引の場合は「金融商品取引保証金」)、「委託者未収金」や「委託者未払金」等の債権債務、(株)日本商品清算機構や取引所への預託額及び法人委託者との継続取引に伴う取引保証等の「差入保証金」等の増減は財政状態とキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

ロ. 自己売買業務(自己ディーリング)

一方、自己売買業務(自己ディーリング)は、受託業務に伴う市場流動性を確保するマーケット・メーカーとしての役割からリスクテイクする場合等がありますが、主として、収益機会を獲得するために当社独自の相場観により自己ディーリングを行っております。当社は自己ディーリングを行うにあたり、専任部署と専任担当者を定めて社内規程に基づき、厳しい運用管理を行っておりますが、売買損益の状況は業績に影響を及ぼすこととなります。当社は、自己売買業務(自己ディーリング)に対し、ディーラーの育成強化に努めるなど収益の拡大に取り組んでおります。

(2) 大幅な相場変動に伴うリスクについて

その他有価証券（「有価証券」及び「投資有価証券」）の保有に関しては、株価の変動という証券市場のリスクを伴っております。その他有価証券の評価については、時価のあるものについて時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価し、時価又は実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、当社の減損処理基準に従い時価又は実質価額まで減損処理を行うこととしております。

(3) 当社の事業における法的規制

当社の主要な事業である商品先物取引業は、商品先物取引法の規定に基づき、商品先物取引業者として主務大臣より許可を受けるとともに、商品先物取引法、同法施行令、同法施行規則等の関連法令、各商品取引所が定めた受託契約準則、自主規制機関の日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルール等の適用を受けております。

取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引等の金融商品取引業については、金融商品取引法の規定に基づき、金融商品取引業の登録を受けるとともに、金融商品取引法、同法施行令、金融商品販売法等の関連法令、(株)東京金融取引所が定めた受託契約準則、自主規制機関の(一社)金融先物取引業協会、日本証券業協会及び(一社)第二種金融商品取引業協会が定めた自主規制ルール等の適用を受けております。

また、この他に消費者契約法、個人情報保護法の適用を受けております。

当社は、これらの諸法令規則等に抵触した場合には、許認可及び登録の取消し、業務停止などの行政処分等が行われることがあり、そのような場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟について

平成29年3月末現在、特段に記載すべき重要な訴訟事件はありませんが、顧客との受託取引等に起因する重要な訴訟やその他重要な請求の対象とされる可能性があります。当社の従業員である外務員が顧客との受託業務活動において、会社が外務員の権限を内部的に制限している場合であっても、外務員の行った権限外の行為により第三者に損害が発生した場合には、所属会社が当該外務員の使用者として、当該第三者に対し損害賠償責任を負う可能性があります。このような損害賠償が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について

当社は、商品先物取引法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品デリバティブ取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。

当社の純資産額規制比率は、平成29年3月末現在598.6%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています。(同法第235条)

また、自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき内閣府令の定めにより算出することとしたものであります。当社の自己資本規制比率は、平成29年3月末現在240.0%となっており、金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならぬと定められております。(同法第46条の6)

当社は、純資産額規制比率及び自己資本規制比率が要求される水準を下回った場合には、純資産額規制比率に関しては農林水産大臣及び経済産業大臣から、自己資本規制比率に関しては内閣総理大臣から業務の停止等を含む様々な命令等を受けることとなります。これらの結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護に関して

当社は、顧客の個人情報を扱う企業であることから、その社会的責任を認識し、個人情報管理に積極的に取り組み、当社における個人情報保護方針を制定し、平成17年4月に施行された、いわゆる個人情報保護法に対応してきており、平成18年2月に「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報保護管理体制に適切に対処する旨努めております。

しかしながら、顧客の個人情報や当社の機密情報が、不正なアクセスなど何らかの方法により外部に漏洩し、あるいは悪用された場合等には、損害賠償が発生する可能性があります。加えて当社の信頼を失うおそれがあり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

取引所の取引システムや当社の社内システムにおいて障害が発生した場合には、顧客等に与える影響は予測しがたいものがありますが、当社は、社内システムに関して安全性の確保を図る等、システム管理の徹底に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成29年3月31日)現在において当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引による手数料収入及び自己売買取引による利益がそれぞれ減少した結果、営業損益、経常損益ともに損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損益は441百万円の損失(前年同期は447百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)を計上しました。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は3,536百万円(前年同期比20.6%減・919百万円減少)となりました。受取手数料は3,507百万円(前年同期比18.9%減・819百万円減少)、売買損益は25百万円の利益(前年同期比78.5%減・93百万円減少)となりました。

その他の営業収益は主に収入家賃の減少により3百万円(前年同期比61.6%減・6百万円減少)となりました。

② 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,007百万円(前年同期比8.4%減・365百万円減少)となりました。この主な内訳は、取引所関係費が246百万円(前年同期比17.6%減・52百万円減少)、人件費が2,244百万円(前年同期比10.7%減・269百万円減少)、地代家賃が248百万円(前年同期比1.5%減・3百万円減少)、通信費が213百万円(前年同期比1.5%減・3百万円減少)、広告宣伝費が112百万円(前年同期比29.7%増・25百万円の増加)、減価償却費が134百万円(前年同期比10.3%減・15百万円減少)、その他(電算機費等)が807百万円(前年同期比5.5%減・47百万円減少)となっております。

③ 営業損益

前連結会計年度に比べて営業収益は919百万円減少し、販売費及び一般管理費は365百万円減少した結果、当連結会計年度の営業損益は470百万円の損失(前年同期は83百万円の営業利益)となりました。

④ 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は102百万円(前年同期比106.4%増・52百万円増加)となりました。この主な内訳は、貸倒引当金戻入額が56百万円(前年同期額1百万円・55百万円増加)、受取配当金が22百万円(前年同期比43.2%増・6百万円増加)、その他(雑収入等)が19百万円(前年同期比29.2%減・8百万円減少)となっております。

⑤ 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は16百万円(前年同期比8.9%減・1百万円減少)となりました。この主な内訳は、支払利息が14百万円(前年同期比13.3%減・2百万円減少)となっております。

⑥ 経常損益

前連結会計年度に比べて営業外収益は52百万円増加し、営業外費用は1百万円減少した結果、当連結会計年度の経常損益は384百万円の損失(前年同期は114百万円の経常利益)となりました。

⑦ 特別利益

当連結会計年度の特別利益は4百万円(前年同期比99.3%減・668百万円減少)となりました。この主な内訳は、投資有価証券売却益4百万円(前年同期比14.2%減・0.7百万円減少)となっております。

⑧ 特別損失

当連結会計年度の特別損失は29百万円（前年同期比77.0%減・100百万円減少）となりました。この主な内訳は、訴訟損失引当金繰入額が24百万円（前年同期比40.7%増・7百万円増加）となっております。

⑨ 税金等調整前当期純損益

前連結会計年度に比べて特別利益は668百万円、特別損失は100百万円それぞれ減少した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は410百万円の損失（前年同期は657百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

⑩ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は31百万円（前年同期比85.1%減・178百万円減少）となりました。この主な内訳は、法人税、住民税及び事業税が20百万円（前年同期比63.2%減・34百万円減少）、法人税等調整額が11百万円（前年同期比92.9%減、143百万円減少）となっております。

⑪ 親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は441百万円の損失（前年同期は447百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。営業収益に対する比率は△12.5%（前連結会計年度は10.0%）となっております。自己資本利益率は△4.8%（前連結会計年度は4.7%）となりました。また、1株当たり当期純損益は54.60円の損失（前連結会計年度は54.51円の利益）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当社の当連結会計年度末の資産総額は48,980百万円、負債総額は40,006百万円、純資産は8,974百万円となっております。

当連結会計年度末の資産総額48,980百万円は、前連結会計年度末42,928百万円に比べて6,052百万円増加しております。この内訳は、流動資産が5,774百万円増加、固定資産が277百万円それぞれ増加したものであり、主に「現金及び預金」が2,488百万円、「差入保証金」が495百万円それぞれ減少した一方、「保管有価証券」が7,084百万円、「委託者先物取引差金」が1,102百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債総額40,006百万円は、前連結会計年度末33,393百万円に比べて6,612百万円増加しております。この内訳は、流動負債が6,587百万円、固定負債が22百万円それぞれ増加したものであり、主に「預り証拠金」が1,185百万円減少した一方、「預り証拠金代用有価証券」が7,084百万円、「委託者未払金」が1,018百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産8,974百万円は、前連結会計年度末9,534百万円に比べて560百万円減少しております。この内訳は、主に「その他の包括利益累計額」が65百万円増加したものの、「株主資本」が625百万円減少したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は18.3%（前連結会計年度末は22.2%）となっております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当連結会計年度末における連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、前記「第2「事業の状況」1「業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、87百万円であり、主として商品先物取引業及び金融商品取引業における新システムの対応等に投資しております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等に基づいて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社管理 及び 商品先物 取引業等	その他設備	220,578	6,759	1,560,696 (352.13㎡)	51,571	1,839,606	102
大阪支店 (大阪府中央区)	商品先物 取引業等	その他設備	1,257	—	— (—)	3,259	4,516	29
福岡支店 (福岡市博多区)	商品先物 取引業等	その他設備	576	—	— (—)	759	1,336	20

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ユタカ エステート 株式会社	宇佐美 研修所 (静岡県 伊東市)	不動産 管理業	研修等 設備	345,895	—	12,900 (1,122.64㎡)	35	358,831	2

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガ ポール)	商品先物 取引業等	その他 設備	1,477	—	— (—)	2,074	3,552	4

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」欄は、「器具及び備品」の金額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

(単位：株)

種類	事業年度末現在 発行数 (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数 (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,897,472	8,897,472	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,897,472	8,897,472	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日	4,448,736	8,897,472	—	1,722,000	—	1,104,480

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	11	12	7	4	742	782	—
所有株式数(単元)	—	11,338	388	37,133	978	974	38,144	88,955	1,972
所有株式数の割合(%)	—	12.75	0.44	41.74	1.10	1.09	42.88	100.00	—

- (注)1. 自己株式534,601株は、「個人その他」に5,346単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
 2. 上記「金融機関」の所有株式数11,338単元のうち、3,048単元につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。
 3. 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
EVOLUTION JAPAN株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	2,652	29.80
株式会社多々良マネジメント	東京都杉並区荻窪三丁目29番13号	1,000	11.23
多々良 義 成	東京都世田谷区	399	4.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	312	3.50
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	304	3.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	240	2.69
豊商事従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号	239	2.68
多々良 實 夫	東京都目黒区	166	1.86
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	160	1.79
多々良 早 苗	福岡県福岡市中央区	110	1.23
計	—	5,584	62.76

- (注) 当社は、自己株式534,601株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.00%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 534,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,360,900	83,609	—
単元未満株式	普通株式 1,972	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,897,472	—	—
総株主の議決権	—	83,609	—

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式株304,800(議決権3,048個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 豊商事株式会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目16番12号	534,600	—	534,600	6.00
計	—	534,600	—	534,600	6.00

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(J-ESOP)

1) 従業員株式所有制度の概要

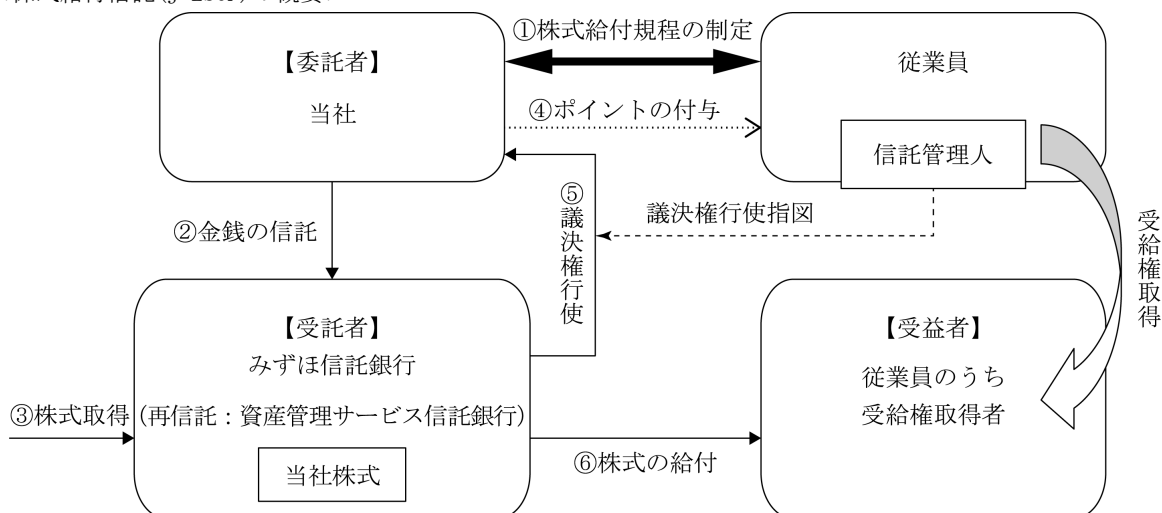
当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本項目において「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<株式給付信託(J-ESOP)の概要>



2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成28年3月9日付けで、94,600千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が200,000株、94,600千円取得しております。

なお、当事業年度末現在の資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、給付により前事業年度末から200株減少し199,800株、94,505千円となっております。

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上を経過している正社員であります。

② 株式給付信託(BBT)

1) 業績連動型株式報酬制度の概要

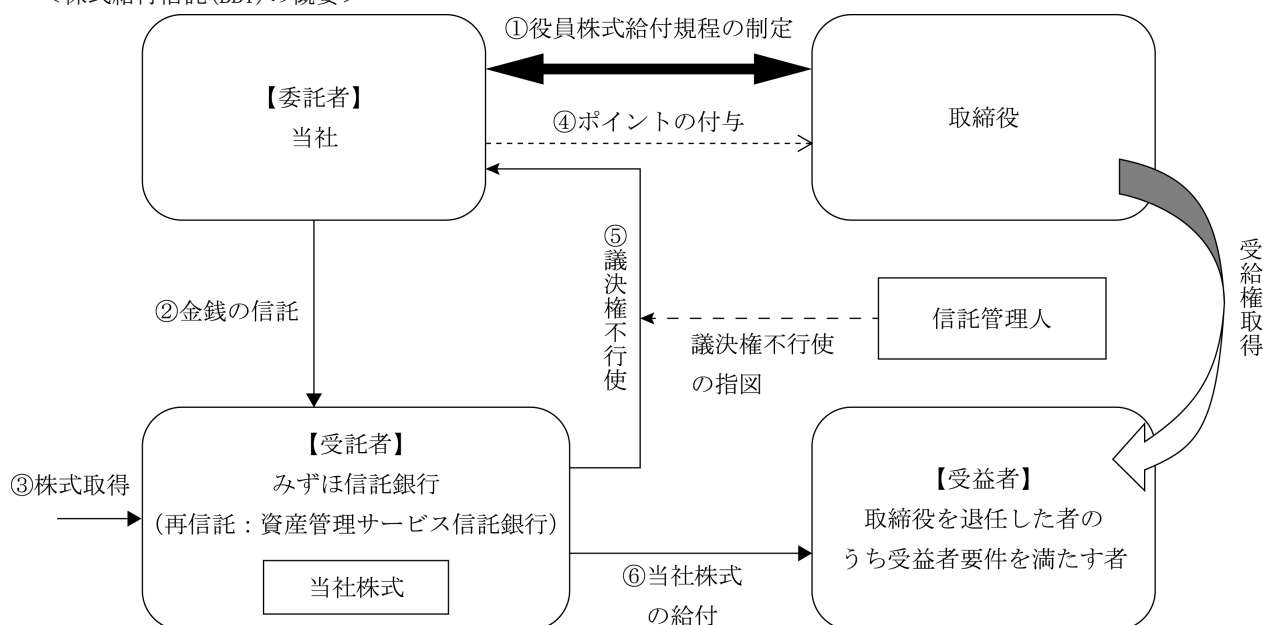
当社は取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において「取締役」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対して自社の株式を給付する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役役に役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する自社の株式を給付します。取締役が自社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

<株式給付信託(BBT)の概要>



① 当社は、平成28年6月29日開催の株主総会（以下、本項目において「本株主総会」という。）において、本制度についての役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、本項目において「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2) 取締役に取得させる予定の株式の総数

平成28年9月6日付けで、46,725千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が105,000株、46,725千円取得しております。

3) 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年9月8日)での決議状況 (取得期間平成28年9月9日～平成29年9月8日)	100,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	44,000	18,340
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,000	31,659
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.00	63.32
当期間における取得自己株式	19,600	7,566
提出日現在の未行使割合(%)	36.40	48.19

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	92	38
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	534,601	—	554,201	—

- (注)1. 保有自己株式数の当期間には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式304,800株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題であると考え、将来の事業環境の変化に適切に対応するため財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた配当にて株主の皆様への利益還元を実施すべく税引後当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた当期純利益(以下、本項目において「調整後当期純利益」という。)に対する配当性向30%を基本方針としております。

なお、税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りを含むものであることから、その影響を除くべく、調整後当期利益を基に配当性向を算出することといたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めて中間配当制度を設けておりますが、原則として年間を通しての配当とする年1回の期末配当を基本とさせていただいております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、1株につき5円00銭(年間)の配当としております。

(注) なお、第61期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円 銭)
平成29年 6月29日 定時株主総会	41	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
最高	360	340	567	550	505
最低	193	238	289	405	350

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高	448	420	409	403	400	430
最低	409	391	390	365	365	384

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		多々良 實 夫	昭和16年8月26日生	昭和35年6月 昭和46年5月 昭和52年1月 昭和54年6月 昭和62年6月 平成2年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成23年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 ユタカエステート㈱ 代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) ユタカエステート㈱ 代表取締役会長(現任)	(注)3	166
代表取締役 社長		安 成 政 文	昭和26年4月2日生	昭和51年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成26年5月 平成27年4月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社大阪営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員 西部営業統括本部長兼 大阪営業本部長 当社取締役西部営業統括本部長 兼大阪営業本部長 当社取締役西部営業統括本部長 当社常務取締役営業統括本部長 当社専務取締役営業統括本部長 当社代表取締役社長兼 営業統括本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	15
専務取締役	管理本部長	多々良 孝 之	昭和32年7月15日生	昭和55年3月 平成10年4月 平成14年5月 平成17年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成25年7月 平成27年4月 平成27年11月 平成28年4月	当社入社 当社法人営業本部法人営業部長 当社執行役員 当社執行役員金融商品本部 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役金融商品本部 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役 デリバティブ・IT事業本部長兼 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役 デリバティブ・IT事業部長 当社常務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長兼 コンプライアンス部長 当社常務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長兼 総務部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	2
常務取締役	営業統括 本部長	安 達 芳 則	昭和28年2月25日生	昭和50年3月 平成16年3月 平成19年4月 平成21年3月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社名古屋営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社執行役員東京第二営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社取締役大阪営業本部長 当社常務取締役営業統括本部長 (現任)	(注)3	5
取締役	ディーリン グ部長	浦 栢 健	昭和25年1月24日生	昭和43年3月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成16年5月 平成20年4月 平成23年4月	当社入社 当社業務本部業務部長 当社事業本部事業部長 当社取締役事業本部事業部長 当社取締役事業本部 ディーリング部長 当社取締役事業本部長兼 ディーリング部長 当社取締役ディーリング部長 (現任)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大阪 営業本部長	日 下 伸 一	昭和39年2月3日生	昭和61年4月 平成12年8月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年4月	エース交易㈱入社 当社入社 当社東京第一営業本部長兼 横浜支店長 当社東京第二営業本部長兼 本店長 当社東京第三営業本部長 当社執行役員東京第三営業本部長 当社取締役東京第三営業本部長 当社取締役名古屋営業本部長 当社取締役大阪営業本部長(現任)	(注)3	2
取締役	東京第二 営業本部長	瀧 田 照 久	昭和38年7月4日生	昭和61年3月 平成13年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社福岡営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社執行役員東京第一営業本部長 当社名古屋営業本部長 当社執行役員名古屋営業本部長 当社執行役員東京第三営業本部長 当社取締役東京第三営業本部長 当社取締役東京第二営業本部長 (現任)	(注)3	8
取締役	法人 営業部長	鷹 啄 浩	昭和32年7月26日生	昭和57年3月 平成20年8月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年7月 平成27年6月	関東砂糖㈱入社 当社入社 当社法人部長 当社法人営業部長 当社執行役員法人営業部長 当社取締役法人営業部長(現任)	(注)3	1
取締役	東京第一 営業本部長	宮 下 芳 範	昭和39年11月20日生	平成3年8月 平成22年3月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年6月	当社入社 当社福岡営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社執行役員東京第一営業本部長 当社取締役東京第一営業本部長 (現任)	(注)3	11
取締役	営業推進 室長	渡 邊 雅 志	昭和31年1月30日生	平成16年10月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年6月	当社入社 当社営業推進室長 当社執行役員営業推進室長 当社執行役員営業推進部長 当社執行役員営業推進室長 当社取締役営業推進室長(現任)	(注)3	1
取締役 相談役 (非常勤)		多々良 義 成	昭和11年4月30日生	昭和35年4月 昭和37年4月 昭和40年5月 昭和41年6月 昭和44年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成19年6月	住友海上火災保険㈱ (現・三井住友海上火災保険㈱) 入社 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 ㈱豊研修所 (現・ユタカエステート㈱) 代表取締役社長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	399
取締役		新 欣 樹	昭和18年1月31日生	昭和40年4月 平成7年6月 平成8年7月 平成14年6月 平成17年6月 平成21年7月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	通商産業省(現・経済産業省)入省 中小企業庁長官 石油公団理事 日本原子力発電㈱常務取締役 同社代表取締役副社長 (財)電源地域振興センター理事長 当社監査役 (一財)素形材センター会長 同センター顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		篠塚幸治	昭和21年12月13日生	昭和40年3月 平成7年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成25年6月 当社入社 当社管理本部経理部部长 当社取締役管理本部経理部部长 当社取締役管理本部長兼経理部部长 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注)4	45
監査役		福島啓史郎	昭和21年3月31日生	昭和43年4月 昭和60年6月 昭和63年10月 平成10年6月 平成13年7月 平成16年9月 平成20年10月 平成24年6月 平成25年7月 農林省(現・農林水産省)入省 在英日本国大使館参事官 国連国際砂糖機関(I S O)議長 農林水産省食品流通局商業課長 同省食品流通局長 参議院議員 外務大臣政務官 早稲田大学客員教授 当社監査役(現任) バサルトファイバー(株) 代表取締役(現任)	(注)4	—
監査役		新原芳明	昭和25年3月27日生	昭和47年4月 昭和52年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成11年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成20年7月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年6月 大蔵省(現・財務省)入省 同省国税庁名古屋国税局 伊勢税務署長 同省証券局企業財務課長 富山県副知事 大蔵省関東財務局東京証券取引所 監理官兼金融企画局 金融庁証券取引等監視委員会 事務局長 (社)信託協会専務理事 (独)造幣局理事長 阪急阪神ホールディングス(株) 独立委員会委員(現任) 東京海上日動火災保険(株) 顧問 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						691

- (注)1. 取締役新欣樹は、社外取締役であります。
2. 監査役福島啓史郎及び新原芳明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役相談役多々良義成は、代表取締役会長多々良實夫の実兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、経営環境の変化に対応し、且つ、株主、顧客等に信頼される公正な経営システムを構築及び運営することを重要施策として位置付けております。

当社の最高経営機関である取締役会は、経営戦略等の経営意思決定を行うとともに企業活動における業務執行の監督強化に努めており、また、当社は、公正な企業活動の実効性を確保する観点から監査役制度を採用し、経営監視機能の強化に努めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

イ. 取締役、取締役会及び常務会

当企業集団の最高経営機関である取締役会は、各事業部門の責任者を兼ねる取締役を含めて構成され、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。併せて役付取締役でもって構成される常務会が、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催され、業務執行に対する審議機関の役割も担っております。このほかに、業務運営の一体化を促進するため、執行役員制度を導入するなど、経営意思決定の迅速化と情報の共有化により業務執行の監督機能の強化に努めております。取締役は、提出日現在12名(うち社外取締役1名)であります。なお、当社の定款において、取締役の員数を15名以内と定めております。

ロ. 監査役、監査役会

公正で透明な企業活動の充実化を図り、その実効性を確保するため、当社は、監査役制度を採用しており、当期は監査役3名のうち2名が社外監査役であり、取締役との独立性を重視した陣容により、取締役の業務執行に対する監査を行うとともに、監査役会を定期的に、また状況に応じて随時開催し、監査役相互の情報交換等を通して経営監視機能の強化に努めております。監査役は、提出日現在3名(うち社外監査役2名)であります。常勤監査役篠塚幸治氏は、当社の管理部門で会計業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社の定款において、監査役の員数を4名以内と定めております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、各分野の基本規程にコンプライアンス(法令等遵守)を盛り込み、必要な業務規程を定め、部門業務について業務分掌や業務マニュアルにより責任、権限等を明確にし、これらの諸規程の周知を図ることで、当企業集団全体に適切なコンプライアンス態勢の構築に努めます。また、これら諸規程等については適切に見直しを行います。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、重要な会議の議事録、各種契約書類、各業務の法定帳簿、財務会計に係る計算書類、各種の稟議書について、文書、電子データ及び情報記録媒体は法令並びに文書取扱及び情報セキュリティに関する諸規程に基づき適切かつ厳正に取り扱います。

情報セキュリティについては、情報の漏洩、滅失、紛失を防止するために対応策を講じ、対応規程を定めて情報セキュリティ責任者を設置し、情報セキュリティ体制の確立に努めます。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団は、当企業集団の事業の健全性及び適切性確保のため、事業環境に係るリスクに対して統合的なリスク管理を行うための規程を定め、それを運用する委員会を設置し、リスク管理の実効性の向上に努めます。また、その委員会は把握するリスクについて、立案したリスク対策と共に定期的に当該リスクを数値化して、その状況をリスク報告書として取締役等へ報告します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当企業集団は、取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、組織、業務分掌、職務権限、委員会、稟議等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える態勢の確保に努めます。

5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当企業集団は、子会社の業績、財務等の状況について報告すべき事項としてグループ会社管理の規程に定め、子会社の取締役等がそれらの情報を定期的に当社代表取締役へ報告する態勢とします。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団は、子会社の業務の健全性及び適切性確保のため、各子会社の業務の専門性に鑑み当該子会社にて諸規則を定め、適切なリスク発生の把握に努め、子会社の取締役等の報告の基に当社と連携して、当企業集団の損失の危険の管理態勢の確立に努めます。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当企業集団は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われるため、各子会社においてグループ会社管理、業務分掌、職務権限、稟議等の諸規程を定め、当社への報告すべき事項を明確にし、子会社の取締役等の職務範囲及び権限を明確にし、子会社事業の運営が効率的に行える態勢の確保に努めます。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するために、各子会社の事業内容に沿った基本規程にコンプライアンス(法令等遵守)を盛り込み、必要な諸規程、業務マニュアルを定め、各業務の責任、権限等を明確にし、これらの諸規程等の周知を図り、各子会社に適切なコンプライアンス態勢の構築に努めます。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当企業集団は、監査役が当企業集団の従業員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものと規定しており、また、監査役の職務を補助する従業員を総務部に設置し、監査役の事務処理等を補助させる態勢とします。

7) 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当企業集団は、監査役職務の独立性を確保するため、前項の従業員が行う監査業務の補助については、所属部門の取締役の指揮命令を受けないものと定めています。

8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当企業集団は、監査役職務の指示の実効性を確保するため、監査役から従業員に、監査役職務の補助業務の遂行の指示があった場合、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものと定めています。

9) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当企業集団は、取締役及び従業員が、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する態勢とします。

また、内部通報窓口担当は、内部通報窓口への通報の状況を定期的に監査役に報告します。その際、通報者が監査役への通報を希望するときは、速やかに監査役に報告します。

10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当企業集団は、監査役へ報告をした当企業集団の従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役等及び従業員に周知徹底します。

11) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当企業集団は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当企業集団は、監査役が、取締役会や重要な会議等への出席、及び稟議等の業務執行に係る重要な書類の閲覧などで、当企業集団の業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行います。また、監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、職務の執行に際して必要な場合は弁護士等の外部の専門家を活用します。

ニ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

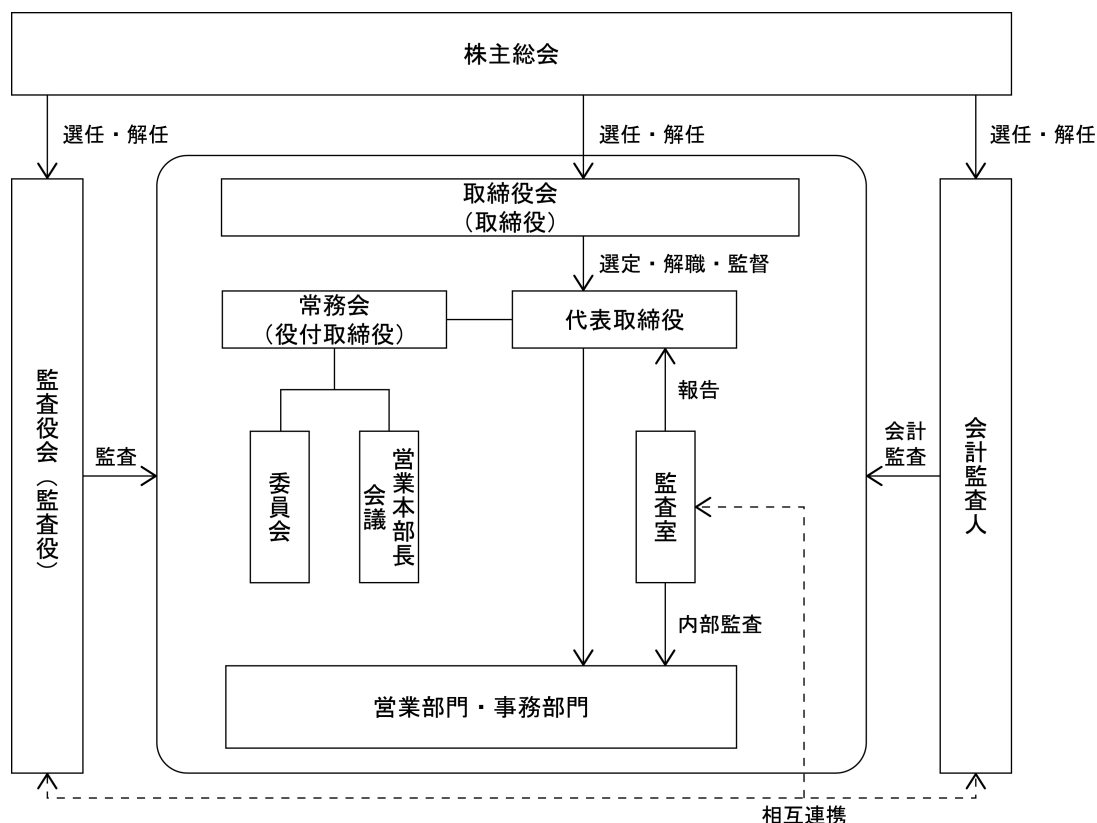
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用に伴い、財務報告の信頼性を確保する観点から内部統制の一層の充実を図るべく内部統制体制の整備等に取り組んでおります。

当事業年度において、内部監査部門（監査室）の主導のもとに、内部統制の整備、運用の評価を実施しております。

ホ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成29年3月期は15回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、業務執行に対する審議機関として業務運営の調整、効率化のため、常務会を10回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。（平成29年6月29日現在）



② 内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査、コンプライアンス(法令遵守)及び監査結果報告等

当企業集団の内部監査は、内部監査規程に基づいて、会計監査人及び監査役との協調を図りながら実施し、原則としてすべての本支店について実地監査を行うこととしており、その充実に努めております。当社の監査体制は、業務執行部門とは独立した内部監査部門（監査室）を中核とする内部監査プロジェクトチーム(人員27名)を編成し、「受託業務活動における適正化」の観点に注視して、業務監査、会計監査及び個人情報監査等を実施しております。

コンプライアンス(法令遵守)につきましては、教育研修課の主導により各種の社員研修を通してコンプライアンスを周知徹底するとともに、内部監査時においてもコンプライアンスの強化に努めております。

内部監査及びコンプライアンスにおける監査結果報告等については、取締役会に定期的にあるいは状況に応じて適宜報告され、併せて監査役に報告されております。

ロ. 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役監査については、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成されており、監査役のサポート体制については、現行、監査役を補助する組織、人員は配置されておきませんが、必要に応じて総務部門の事務局スタッフ等が対応しております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席するとともに主要な支店を含む重要な部門並びに主要な子会社等を対象にして往査を実施し、取締役及び従業員からヒアリングを行い、代表取締役、内部監査部門(監査室)及び会計監査人とそれぞれ意見交換を行っております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査等の相互連携

内部監査部門(監査室)、監査役及び会計監査人は、情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図ることで内部牽制が十分機能するように努めております。

ニ. 内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成29年3月期においては、内部監査では、すべての部門において実地監査を実施しており、コンプライアンスに関しましては、商品先物取引法及び金融商品取引法等の法令に対処するため、主として営業社員を対象に勧誘規制等の受託業務活動の適法及び適正化を含む新たな法的規制について社員研修を実施しております。また「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)に関しては、役職員全員が個人情報保護法における一般的かつ必要条件を満たす基礎的知識を習得するとともに、社員研修も併せて実施し、その啓発に努めております。個人情報保護法に関連して、情報セキュリティの一層の強化を図るべく諸施策を実施、運用しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 提出会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では、提出日現在において、社外取締役1名並びに社外監査役2名を選任しております。

社外取締役新欣樹氏は、通商産業省(現・経済産業省)出身で、中小企業庁長官や(一財)素形材センター顧問等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、事業経営者や公共的、社会的な幅広い分野において専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて専門的かつ客観的な立場から当社の経営全般に対する適宜な助言等を通して取締役会の適切な意思決定と業務執行の監督を図るものであります。

社外取締役新欣樹氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福島啓史郎氏は、農林省(現・農林水産省)出身で、同省食品流通局長や参議院議員等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて、公正的かつ中立的な立場から監査を行うことにより公正で透明な企業活動の実効性を確保するものであります。

社外監査役新原芳明氏は、大蔵省(現・財務省)出身で、富山県副知事や(独)造幣局理事長等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、事業経営者や公共的、社会的な幅広い分野において専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて、公正的かつ中立的な立場から監査を行うことにより公正で透明な企業活動の実効性を確保するものであります。

社外監査役両氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査並びに内部監査等との相互連携

社外取締役新欣樹氏は、社外取締役就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行い取締役会の適切な意思決定と業務執行の監督に努めております。

社外監査役新欣樹氏は、社外監査役を退任されるまでに開催された取締役会2回の全てに出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、社外監査役を退任されるまでに開催された監査役会4回の全てに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役福島啓史郎氏は、当期開催の取締役会15回のうち14回出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、当期開催の監査役会12回のうち11回出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役新原芳明氏は、社外監査役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、社外監査役就任後に開催された監査役会8回の全てに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

さらに社外監査役両氏は他の監査役とともに、内部監査部門(監査室)、会計監査人と、それぞれ相互に定期的に又は状況に応じて随時、情報交換を行うとともに、相互の連携に努めております。

④ 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	135	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	—	—	—	2
社外役員	14	14	—	—	—	4

- (注)1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人給与のうち、特に重要なものではありません。
3. 役員報酬等の決定方針
役員報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内でその具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。報酬等の額につきましては、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じて算定された職務報酬との合計額を基準として、監査役については、監査役の協議にて算定しております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
6	777,028

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成28年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400	104,121	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	68,240	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)西日本シティ銀行	150,000	29,850	当該金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。

- (注)1. 「特定投資株式」の該当銘柄は上表の3銘柄のみであります。
 2. 純投資目的以外の目的である投資株式のうち「特定投資株式」ではない議決権行使権限を有する株式「みなし保有株式」については、該当事項がないため記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400	126,357	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	80,900	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	30,000	33,390	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。

- (注)1. 「特定投資株式」の該当銘柄は上表の3銘柄のみであります。
 2. 純投資目的以外の目的である投資株式のうち「特定投資株式」ではない議決権行使権限を有する株式「みなし保有株式」については、該当事項がないため記載しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：千円)

区分	前事業年度		当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
					貸借対照表計上額と取得原価の差額の合計額	減損処理額の合計額
非上場株式	1	1	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	378,625	373,321	11,100	4,698	41,686	—

⑥ 会計監査の状況

イ. 当事業年度において業務を執行した会計監査人の名称等は、次のとおりであります。

東陽監査法人

ロ. 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	恩 田 正 博	東陽監査法人	※
	原 口 隆 志		※
	猿 渡 裕 子		※

(注) ※7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者1名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、業績の状況により株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	30	0	29	0
連結子会社	2	3	2	1
計	32	4	31	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至平成29年3月31日)におきまして、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、取引所株価指数証拠金取引「ゆたか・CFD」に係る顧客資産の分別管理に関する検証業務及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に係る顧客預り金の区分管理の状況に関連して合意された手続業務を行っております。

なお、当社の連結子会社であるYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人(Auditor)の監査及びコンプライアンスデューデリジェンス業務を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

また、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成29年5月24日改正)に準拠して作成しております。

また、金融商品取引業の固有事項については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則昭和49年11月14日付)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成29年5月24日改正)に準拠して作成しております。

また、金融商品取引業の固有事項については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則昭和49年11月14日付)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1, ※3, ※4 5,506,925	※1, ※3, ※4 3,018,608
売掛金	12,965	8,200
委託者未収金	234,389	233,304
トレーディング商品	272,858	353,519
商品	4,411	25,016
繰延税金資産	80,484	72,454
保管有価証券	※1 7,461,461	※1 14,546,246
差入保証金	22,728,954	22,233,881
委託者先物取引差金	-	※2 1,102,647
未収法人税等	-	6,401
その他	※1 561,792	1,038,436
貸倒引当金	△328	△70
流動資産合計	36,863,913	42,638,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,822,269	※1 2,833,032
減価償却累計額	△1,772,121	△1,826,254
建物及び構築物 (純額)	1,050,147	1,006,778
機械装置及び運搬具	28,835	28,718
減価償却累計額	△18,705	△21,959
機械装置及び運搬具 (純額)	10,130	6,759
器具及び備品	233,184	243,962
減価償却累計額	△137,975	△150,344
器具及び備品 (純額)	95,209	93,617
土地	※1 2,098,378	※1 2,098,378
リース資産	31,008	-
減価償却累計額	△29,716	-
リース資産 (純額)	1,292	-
有形固定資産合計	3,255,158	3,205,534
無形固定資産		
無形固定資産合計	125,711	101,399
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,075,997	※1 1,150,350
長期差入保証金	872,008	1,011,817
長期貸付金	19,428	60,093
繰延税金資産	3,925	-
その他	1,251,604	1,291,740
貸倒引当金	△539,259	△478,743
投資その他の資産合計	2,683,705	3,035,259
固定資産合計	6,064,575	6,342,193
資産合計	42,928,488	48,980,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,672	10,584
委託者未払金	468,802	1,487,061
短期借入金	※1 625,000	※1 625,000
リース債務	1,292	-
未払法人税等	36,321	373
賞与引当金	90,816	77,025
役員賞与引当金	50,000	-
預り証拠金	7,833,839	6,648,054
預り証拠金代用有価証券	7,461,461	14,546,246
金融商品取引保証金	14,482,366	14,632,727
委託者先物取引差金	※2 638,471	-
その他	520,968	787,874
流動負債合計	32,227,011	38,814,946
固定負債		
繰延税金負債	63,164	76,867
株式給付引当金	7,941	7,992
役員退職慰労引当金	184,670	184,670
訴訟損失引当金	17,430	25,470
退職給付に係る負債	695,259	712,730
その他	45,729	29,119
固定負債合計	1,014,195	1,036,849
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※3 141,782	※3 141,782
金融商品取引責任準備金	※4 10,839	※4 12,888
特別法上の準備金合計	152,622	154,671
負債合計	33,393,829	40,006,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金	1,104,480	1,104,480
利益剰余金	7,110,090	6,498,512
自己株式	△367,347	△381,537
株主資本合計	9,569,222	8,943,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△26,115	33,160
為替換算調整勘定	26,995	25,944
退職給付に係る調整累計額	△35,443	△28,188
その他の包括利益累計額合計	△34,563	30,917
純資産合計	9,534,659	8,974,373
負債純資産合計	42,928,488	48,980,841

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業収益		
受取手数料	4,326,468	3,507,174
売買損益	119,758	25,786
その他	10,290	3,954
営業収益合計	4,456,517	3,536,915
販売費及び一般管理費		
取引所関係費	299,138	246,346
人件費	※1 2,513,975	※1 2,244,592
地代家賃	252,418	248,719
通信費	216,535	213,371
広告宣伝費	86,901	112,736
減価償却費	149,791	134,399
その他	854,385	807,052
販売費及び一般管理費合計	4,373,146	4,007,219
営業利益又は営業損失(△)	83,370	△470,303
営業外収益		
受取利息	2,540	1,527
受取配当金	15,780	22,602
為替差益	2,051	1,954
貸倒引当金戻入額	1,062	56,403
その他	28,212	19,978
営業外収益合計	49,647	102,465
営業外費用		
支払利息	17,042	14,779
権利金償却	1,048	2,048
その他	561	167
営業外費用合計	18,652	16,995
経常利益又は経常損失(△)	114,365	△384,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 560,790	-
投資有価証券売却益	5,476	4,698
厚生年金基金解散損失戻入益	※3 107,136	-
特別利益合計	673,404	4,698
特別損失		
固定資産除売却損	※4 3	※4 999
減損損失	※5 77	-
会員権評価損	1,225	1,121
訴訟関連損失	109,544	1,300
訴訟損失引当金繰入額	17,430	24,516
金融商品取引責任準備金繰入額	2,215	2,048
特別損失合計	130,496	29,987
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	657,272	△410,122
法人税、住民税及び事業税	55,115	20,297
法人税等調整額	155,017	11,023
法人税等合計	210,132	31,320
当期純利益又は当期純損失(△)	447,140	△441,443
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	447,140	△441,443

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	447,140	△441,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△75,685	59,276
為替換算調整勘定	△21,369	△1,051
退職給付に係る調整額	△202	7,255
その他の包括利益合計	※1 △97,257	※1 65,480
包括利益	349,882	△375,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	349,882	△375,962

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,722,000	1,104,579	6,771,879	△312,958	9,285,500
当期変動額					
剰余金の配当			△106,829		△106,829
親会社株主に帰属する当期純利益			447,140		447,140
自己株式の処分		△2,200		2,200	—
自己株式の取得				△56,588	△56,588
連結範囲の変動		△99	99		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,200	△2,200		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△99	338,210	△54,388	283,722
当期末残高	1,722,000	1,104,480	7,110,090	△367,347	9,569,222

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49,569	48,365	△35,241	62,694	9,348,194
当期変動額					
剰余金の配当					△106,829
親会社株主に帰属する当期純利益					447,140
自己株式の処分					—
自己株式の取得					△56,588
連結範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75,685	△21,369	△202	△97,257	△97,257
当期変動額合計	△75,685	△21,369	△202	△97,257	186,464
当期末残高	△26,115	26,995	△35,443	△34,563	9,534,659

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,722,000	1,104,480	7,110,090	△367,347	9,569,222
当期変動額					
剰余金の配当			△166,039		△166,039
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△441,443		△441,443
自己株式の処分		△4,095		4,189	94
自己株式の取得				△18,379	△18,379
連結範囲の変動		-	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,095	△4,095		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△611,577	△14,189	△625,767
当期末残高	1,722,000	1,104,480	6,498,512	△381,537	8,943,455

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△26,115	26,995	△35,443	△34,563	9,534,659
当期変動額					
剰余金の配当					△166,039
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△441,443
自己株式の処分					94
自己株式の取得					△18,379
連結範囲の変動					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,276	△1,051	7,255	65,480	65,480
当期変動額合計	59,276	△1,051	7,255	65,480	△560,286
当期末残高	33,160	25,944	△28,188	30,917	8,974,373

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	657,272	△410,122
減価償却費	149,791	134,399
減損損失	77	-
固定資産除売却損益(△は益)	△560,787	999
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△157,436	△60,774
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	-	△50,000
株式給付引当金の増減額(△は減少)	7,941	50
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	28,906	24,726
受取利息及び受取配当金	△18,321	△24,130
支払利息	17,042	14,779
為替差損益(△は益)	△13,833	1,959
投資有価証券売却損益(△は益)	△5,459	△4,698
厚生年金基金解散損失戻入損益(△は益)	△107,136	-
委託者未収金の増減額(△は増加)	230,444	915
差入保証金の増減額(△は増加)	△2,200,117	491,803
委託者先物取引差金(借方)の増減額(△は増加)	235,143	△1,741,119
預り証拠金の増減額(△は減少)	407,390	△1,182,460
金融商品取引保証金の増減額(△は減少)	2,062,228	150,361
その他の売上債権の増減額(△は増加)	△12,965	4,764
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,953	△20,605
委託者未払金の増減額(△は減少)	△403,084	1,020,048
仕入債務の増減額(△は減少)	17,672	△7,087
その他	△68,576	△522,082
小計	262,241	△2,178,273
利息及び配当金の受取額	18,272	24,182
利息の支払額	△16,365	△14,759
損害賠償金の支払額	△149,989	△24,421
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△83,195	△66,341
厚生年金基金解散損失戻入収入	107,136	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,099	△2,259,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,000	-
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	△17,650	△24,405
有形固定資産の売却による収入	999,136	-
無形固定資産の取得による支出	△32,983	△30,582
投資有価証券の取得による支出	△292,342	△66,404
投資有価証券の売却による収入	41,299	70,661
貸付による支出	△2,700	△4,940
貸付金の回収による収入	4,465	13,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	499,224	157,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	2,450,000	730,000
短期借入金の返済による支出	△2,675,000	△730,000
自己株式の取得による支出	△56,588	△18,379
配当金の支払額	△106,818	△165,767
リース債務の返済による支出	△7,752	△1,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△396,158	△185,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56,318	△1,509
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	184,846	△2,289,159
現金及び現金同等物の期首残高	4,920,299	5,105,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,105,145	※1 2,815,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

ユタカ・アセット・トレーディング(株)

ユタカエステート(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

一社

(2) 持分法適用の関連会社数

一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 保管有価証券

保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

a 利付国債証券(長期7%未満)

額面金額の80%

b 社債(上場銘柄)

額面金額の65%

c 株券(一部上場銘柄)

時価の70%相当額

d 倉荷証券

時価の70%相当額

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

a 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b トレーディング目的で保有する商品

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実施額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 訴訟損失引当金

商品取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。

⑦ 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

⑧ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な営業収益の計上基準

受取手数料

- a 商品先物取引
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- b オプション取引
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- c 取引所株価指数証拠金取引
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- d 取引所為替証拠金取引
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- e 証券媒介取引
委託者の取引が約定したときに計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本項目において「本制度」という。)を平成28年3月9日より導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末94,600千円、200,000株、当連結会計年度末94,505千円、199,800株であります。

(2) 株式給付信託(BBT)

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、本項目において「本制度」という。)を平成28年9月6日より導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末46,725千円、105,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他(流動資産)	5,000千円	—千円
建物及び構築物	528,189千円	508,840千円
土地	1,753,563千円	1,753,563千円
投資有価証券	358,152千円	402,417千円
合計	2,644,905千円	2,664,821千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	625,000千円	625,000千円

- (注)1. 商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額は、前連結会計年度1,000,000千円、当連結会計年度1,000,000千円であります。
2. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度700,000千円、当連結会計年度700,000千円であります。

(2) 預託している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引の取引証拠金の代用として、㈱日本商品清算機構等に預託している資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保管有価証券	7,461,461千円	14,154,846千円

(3) 分離保管している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	776,853千円	557,569千円

- (注)1. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度700,000千円、当連結会計年度700,000千円であります。
2. 同法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、前連結会計年度776,853千円、当連結会計年度557,569千円であります。

※2 委託者先物取引差金

商品先物取引において委託者の計算による未決済玉に係る約定代金と決算期末日の時価との差損益金の純額であって、㈱日本商品清算機構を経由して受払清算された金額であります。

※3 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

※4 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

(連結損益計算書関係)

※1 人件費の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	169,830千円	171,480千円
従業員給与	1,804,309千円	1,613,750千円
賞与引当金繰入額	90,816千円	77,025千円
役員賞与引当金繰入額	50,000千円	—千円
退職金	1,792千円	—千円
退職給付費用	87,436千円	96,439千円
福利厚生費	309,791千円	285,897千円
合計	2,513,975千円	2,244,592千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	34,072千円	—千円
機械装置及び運搬具	20千円	—千円
土地	526,698千円	—千円
合計	560,790千円	—千円

※3 厚生年金基金解散損失戻入益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び一部連結子会社が加入する「全国商品取引業厚生年金基金」は、平成25年3月21日に解散の認可を受け、最低責任準備金の確定を進めておりましたが、平成28年2月4日付にて、解散時特別掛金額の過剰額が確定したとの還付通知が、同基金からあり「厚生年金基金解散損失戻入益」として107,136千円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	—千円	463千円
機械装置及び運搬具	—千円	—千円
器具及び備品	3千円	208千円
土地	—千円	—千円
ソフトウェア	—千円	327千円
合計	3千円	999千円

※5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	金額
本社他 (東京都中央区他)	遊休資産	電話加入権	77千円

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであります。

所有している電話回線のうち将来使用見込のない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△93,902千円	78,610千円
組替調整額	△5,476千円	△4,698千円
税効果調整前	△99,378千円	73,911千円
税効果額	23,693千円	△14,635千円
その他有価証券評価差額金	△75,685千円	59,276千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△21,369千円	△1,051千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,176千円	△9,707千円
組替調整額	6,974千円	16,963千円
税効果調整前	△202千円	7,255千円
税効果額	一千円	一千円
退職給付に係る調整額	△202千円	7,255千円
その他の包括利益合計	△97,257千円	65,480千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,897,472	—	—	8,897,472

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	679,809	115,700	—	795,509

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、200,000株含まれております。

(変動事由の概要)

平成27年3月6日の取締役会決議による自己株式の取得 115,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,829千円	13.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、107,999千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	166,039千円	利益剰余金	20.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,000千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,897,472	—	—	8,897,472

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	795,509	44,092	200	839,401

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、304,800株含まれております。

(変動事由の概要)

平成28年9月8日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 44,000株

単元未満株式の買取による増加 92株

株式給付信託(J-ESOP)の受益権行使による減少 200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	166,039千円	20.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,000千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,814千円	利益剰余金	5.00円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,524千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	5,506,925千円	3,018,608千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△250,000千円	△50,000千円
商品取引責任準備預金	△141,782千円	△141,782千円
金融商品取引責任準備預金	△9,996千円	△10,839千円
現金及び現金同等物	5,105,145千円	2,815,986千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に商品先物取引業及び金融商品取引業等の受託業務及び自己ディーリング業務を行っております。

当社グループは、一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品先物取引においては、商品先物取引法及び同法関連法令の規制により、委託者から証拠金として受け入れた現金については「預り証拠金」、また代用有価証券(一定の評価基準に基づいた時価による評価額)を「預り証拠金代用有価証券」(ともに金融負債)として計上し、一方において委託者の計算による取引に係る証拠金として加減算した金額を(株)日本商品清算機構に差入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」(ともに金融資産)として計上されております。また、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から受け入れた預託金を「金融商品取引保証金」(金融負債)として計上し、一方において同額を(株)東京金融取引所に差入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」(金融資産)として計上されております。これらの金融資産については、清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)又は取引所等に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、委託者の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えられ得る主要な要因として、市場リスク(マーケット・リスク)が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値(時価)が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク(取引先リスク)については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることにあります。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日次、週次、月次のポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及び関連部署に報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に関して、「注記事項」の(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,506,925	5,506,925	—
(2) 委託者未収金	234,389		
貸倒引当金(*1)	△227		
計	234,162	234,162	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	580,836	580,836	—
(4) トレーディング商品	272,858	272,858	—
(5) 保管有価証券	7,461,461	10,455,528	2,994,067
(6) 差入保証金	22,728,954	22,728,954	—
(7) 委託者先物取引差金(借方)	—	—	—
(8) 長期貸付金	19,428		
貸倒引当金(*1)	△4,238		
計	15,190	14,941	△248
資産計	36,800,388	39,794,206	2,993,818
(1) 委託者未払金	468,802	468,802	—
(2) 短期借入金	625,000	625,000	—
(3) 預り証拠金	7,833,839	7,833,839	—
(4) 預り証拠金代用有価証券	7,461,461	10,455,528	2,994,067
(5) 金融商品取引保証金	14,482,366	14,482,366	—
(6) 委託者先物取引差金(貸方)	638,471	638,471	—
負債計	31,509,941	34,504,008	2,994,067
デリバティブ取引(*2)	3,157	3,157	—

(*1)当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,018,608	3,018,608	—
(2) 委託者未収金	233,304		
貸倒引当金(*1)	△20		
計	233,284	233,284	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	613,969	613,969	—
(4) トレーディング商品	353,519	353,519	—
(5) 保管有価証券	14,546,246	20,595,553	6,049,307
(6) 差入保証金	22,233,881	22,233,881	—
(7) 委託者先物取引差金(借方)	1,102,647	1,102,647	—
(8) 長期貸付金	60,093		
貸倒引当金(*1)	△10,247		
計	49,845	49,528	△317
資産計	42,152,003	48,200,992	6,048,989
(1) 委託者未払金	1,487,061	1,487,061	—
(2) 短期借入金	625,000	625,000	—
(3) 預り証拠金	6,648,054	6,648,054	—
(4) 預り証拠金代用有価証券	14,546,246	20,595,553	6,049,307
(5) 金融商品取引保証金	14,632,727	14,632,727	—
(6) 委託者先物取引差金(貸方)	—	—	—
負債計	37,939,089	43,988,397	6,049,307
デリバティブ取引(*2)	6,976	6,976	—

(*1)当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、定期預金については短期であり、また、満期のない預金については時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した価額を計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券については、「注記事項」の(有価証券関係)を参照ください。

(4) トレーディング商品

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 保管有価証券

商品先物取引において委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、有価証券により(株)日本商品清算機構へ差し入れたものであり、預り証拠金代用有価証券との対照勘定であります。貸借対照表価額は商品先物取引法施行規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券について時価評価をおこなっております。

(6) 差入保証金

商品先物取引及び金融商品取引において自己又は委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、現金により(株)日本商品清算機構等へ差し入れたものであり、短期間で決済されるものであります。このため時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(7) 委託者先物取引差金(借方)

商品先物取引において(株)日本商品清算機構を経由して受払清算された、委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(8) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間及び貸付先の信用リスクに対応した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 委託者未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り証拠金

商品先物取引において委託者より取引証拠金として受け入れた現金で㈱日本商品清算機構へ預託するものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(4) 預り証拠金代用有価証券

商品先物取引において委託者より取引証拠金として受け入れた代用有価証券で㈱日本商品清算機構へ預託するものであり、対照勘定である保管有価証券の時価評価額と同額としております。

(5) 金融商品取引保証金

金融商品取引において委託者より取引証拠金として受け入れたもので㈱東京金融取引所へ分離保管として預託するものであり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(6) 委託者先物取引差金(貸方)

商品先物取引において㈱日本商品清算機構を経由して受払清算された、委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「注記事項」の(デリバティブ取引関係)を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	495,161	536,381

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,506,925	—	—	—
委託者未収金	234,389	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
トレーディング商品	272,858	—	—	—
保管有価証券	7,461,461	—	—	—
差入保証金	22,728,954	—	—	—
委託者先物取引差金(借方)	—	—	—	—
長期貸付金	—	19,428	—	—
合計	36,204,589	19,428	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,018,608	—	—	—
委託者未収金	233,304	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
トレーディング商品	353,519	—	—	—
保管有価証券	14,546,246	—	—	—
差入保証金	22,233,881	—	—	—
委託者先物取引差金(借方)	1,102,647	—	—	—
長期貸付金	—	60,093	—	—
合計	41,488,208	60,093	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	625,000	—	—	—	—	—
合計	625,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	625,000	—	—	—	—	—
合計	625,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	275,018	242,655	32,362
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	275,018	242,655	32,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	305,818	364,295	△58,477
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	305,818	364,295	△58,477
合計		580,836	606,951	△26,115

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	41,317	5,476	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	41,317	5,476	—

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	495,002	409,333	85,668
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	495,002	409,333	85,668
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	118,967	156,839	△37,872
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	118,967	156,839	△37,872
合計		613,969	566,173	47,795

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	70,661	4,698	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	70,661	4,698	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建	4,942,922	—	4,846,137	96,784
	買建	4,503,076	—	4,425,820	△77,256
	差引計	—	—	—	19,528

(注) 時価の算定資料
各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	売建	322,600	—	342,261	△19,661
	買建	626,240	—	923,159	296,919
	差引計	—	—	—	277,257

(注) 時価の算定資料
㈱東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(3) 通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所為替証拠金取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	117,495	—	112,722	△4,773
	差引計	—	—	—	△4,773
市場取引以外の取引	為替証拠金取引				
	売建	34,102	—	33,729	373
	買建	—	—	—	—
	差引計	—	—	—	373

(注) 時価の算定資料
㈱東京金融取引所等における最終の価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建	5,306,394	—	5,274,715	31,679
	買建	5,450,383	—	5,418,575	△31,808
	差引計	—	—	—	△128

(注) 時価の算定資料

各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	売建	341,675	—	412,937	△71,262
	買建	680,692	—	1,105,474	424,782
	差引計	—	—	—	353,519

(注) 時価の算定資料

(株)東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	666,353千円	695,259千円
勤務費用	56,181千円	57,607千円
利息費用	4,324千円	2,516千円
数理計算上の差異の発生額	7,176千円	9,707千円
退職給付の支払額	△38,776千円	△52,361千円
退職給付債務の期末残高	695,259千円	712,730千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	695,259千円	712,730千円
連結貸借対照表に計上された負債	695,259千円	712,730千円
退職給付に係る負債	695,259千円	712,730千円
連結貸借対照表に計上された負債	695,259千円	712,730千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	56,181千円	57,607千円
利息費用	4,324千円	2,516千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,974千円	16,963千円
確定給付制度に係る退職給付費用	67,480千円	77,087千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△202千円	7,255千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	35,443千円	28,188千円

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.36%	0.36%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,956千円、当連結会計年度19,351千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	161,726千円	124,820千円
退職給付に係る負債	203,619千円	211,249千円
賞与引当金	31,845千円	27,070千円
役員退職慰労引当金	56,989千円	56,989千円
訴訟損失引当金	5,379千円	7,860千円
商品取引責任準備金	43,754千円	43,754千円
未払事業税等	6,276千円	5,385千円
ゴルフ会員権評価損	12,547千円	12,547千円
減損損失	2,404千円	2,404千円
繰越欠損金	203,133千円	332,915千円
その他	15,996千円	19,778千円
繰延税金資産小計	743,671千円	844,775千円
評価性引当額	△658,598千円	△768,507千円
繰延税金資産合計	85,073千円	76,267千円
繰延税金負債		
資本連結での投資消去差額の原因分析による 資産振替金額	63,164千円	63,164千円
その他有価証券評価差額金	一千円	14,635千円
資産除去債務に対応する除去費用	663千円	2,881千円
繰延税金負債合計	63,828千円	80,680千円
繰延税金資産純額	21,245千円	△4,412千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	80,484千円	72,454千円
固定資産—繰延税金資産	3,925千円	一千円
固定負債—繰延税金負債	63,164千円	76,867千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループにおける資産除去債務については、金額が僅少なため重要性が乏しく開示の必要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため開示しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,176.83円	1,113.71円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	54.51円	△54.60円

- (注)1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は200,000株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は16,667株であります。当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は304,800株であり、1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は261,233株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	447,140	△441,443
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	447,140	△441,443
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,202	8,084

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,534,659	8,974,373
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,534,659	8,974,373
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	8,101	8,058

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	625,000	625,000	1.243	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,292	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	626,292	625,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(千円)	863,424	1,659,127	2,621,810	3,536,915
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)	(千円)	△138,168	△302,096	△338,320	△410,122
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)	(千円)	△118,634	△310,402	△354,305	△441,443
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△14.64	△38.33	△43.79	△54.60

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△14.64	△23.69	△5.43	△10.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2, ※4, ※5 4,392,314	※4, ※5 2,101,704
売掛金	12,965	8,200
委託者未収金	190,085	85,733
トレーディング商品	272,484	354,954
商品	4,411	25,016
前払費用	19,807	17,630
繰延税金資産	79,241	71,786
短期貸付金	※1 179,975	※1 886,170
保管有価証券	※2 7,461,461	※2 14,546,246
差入保証金	※1 22,387,019	20,445,475
委託者先物取引差金	-	※3 1,125,841
未収法人税等	-	5,392
その他	※2 471,983	520,106
貸倒引当金	△416	△508
流動資産合計	35,471,333	40,193,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 683,442	※2 656,262
構築物	3,630	3,142
車両	10,130	6,759
器具及び備品	92,405	91,508
土地	※2 1,879,193	※2 1,879,193
リース資産	1,292	-
有形固定資産合計	2,670,094	2,636,867
無形固定資産		
ソフトウェア	94,333	101,399
ソフトウェア仮勘定	25,477	-
無形固定資産合計	119,810	101,399
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,075,997	※2 1,150,350
関係会社株式	621,117	621,117
出資金	8,130	8,130
長期差入保証金	※1 1,201,170	※1 1,344,135
長期貸付金	11,588	16,258
従業員に対する長期貸付金	7,840	43,834
長期委託者未収金	598,776	502,035
長期前払費用	11,291	8,251
繰延税金資産	3,925	-
保険積立金	574,059	713,093
その他	44,329	44,329
貸倒引当金	△539,259	△478,743
投資その他の資産合計	3,618,967	3,972,792
固定資産合計	6,408,872	6,711,059
資産合計	41,880,205	46,904,809

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,672	10,584
短期借入金	※2 625,000	※2 625,000
リース債務	1,292	-
未払金	109,645	160,163
未払費用	83,361	81,272
未払法人税等	29,907	-
前受金	4,182	13,905
預り金	19,288	19,879
賞与引当金	90,450	76,713
役員賞与引当金	50,000	-
預り証拠金	※1 7,885,761	※1 6,793,512
預り証拠金代用有価証券	7,461,461	14,546,246
金融商品取引保証金	※1 14,583,326	※1 14,716,360
委託者先物取引差金	※3 637,334	-
その他	65,272	85,273
流動負債合計	31,663,954	37,128,911
固定負債		
繰延税金負債	-	13,703
退職給付引当金	659,815	684,542
株式給付引当金	7,941	7,992
役員退職慰労引当金	184,670	184,670
訴訟損失引当金	17,430	25,470
資産除去債務	6,552	14,498
その他	39,177	14,866
固定負債合計	915,587	945,742
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※4 141,782	※4 141,782
金融商品取引責任準備金	※5 10,839	※5 12,888
特別法上の準備金合計	152,622	154,671
負債合計	32,732,165	38,229,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金		
資本準備金	1,104,480	1,104,480
資本剰余金合計	1,104,480	1,104,480
利益剰余金		
利益準備金	430,500	430,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,800,000	5,800,000
繰越利益剰余金	500,038	△17,604
利益剰余金合計	6,730,538	6,212,895
自己株式	△382,862	△397,051
株主資本合計	9,174,156	8,642,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△26,115	33,160
評価・換算差額等合計	△26,115	33,160
純資産合計	9,148,040	8,675,484
負債純資産合計	41,880,205	46,904,809

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業収益		
受取手数料	※2 4,239,383	※2 3,455,560
売買損益	※3 33,342	※3 37,435
その他の営業収益	11,129	4,567
営業収益合計	4,283,856	3,497,563
販売費及び一般管理費	※4 4,278,597	※4 3,921,544
営業利益又は営業損失(△)	5,258	△423,981
営業外収益		
受取利息	6,145	8,379
受取配当金	※1 24,840	※1 40,602
為替差益	5	1
貸倒引当金戻入額	1,112	56,053
出向者負担金受入額	※1 25,416	※1 19,884
その他	25,529	19,418
営業外収益合計	83,049	144,338
営業外費用		
支払利息	17,042	14,779
権利金償却	1,048	2,048
その他	561	167
営業外費用合計	18,652	16,995
経常利益又は経常損失(△)	69,654	△296,637
特別利益		
固定資産売却益	※5 560,790	-
投資有価証券売却益	5,476	4,698
厚生年金基金解散損失戻入益	※6 106,246	-
特別利益合計	672,513	4,698
特別損失		
固定資産除売却損	※7 3	※7 999
子会社清算損	29,076	-
訴訟関連損失	109,544	1,300
訴訟損失引当金繰入額	17,430	24,516
金融商品取引責任準備金繰入額	2,215	2,048
特別損失合計	158,269	28,865
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	583,898	△320,804
法人税、住民税及び事業税	42,688	16,255
法人税等調整額	158,647	10,448
法人税等合計	201,335	26,704
当期純利益又は当期純損失(△)	382,563	△347,508

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	227,674	6,458,174
当期変動額								
剰余金の配当							△107,999	△107,999
当期純利益							382,563	382,563
自己株式の処分			△2,200	△2,200				
自己株式の取得								
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,200	2,200			△2,200	△2,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	272,363	272,363
当期末残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	500,038	6,730,538

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△283,653	9,001,000	49,569	49,569	9,050,570
当期変動額					
剰余金の配当		△107,999			△107,999
当期純利益		382,563			382,563
自己株式の処分	2,200	—			—
自己株式の取得	△101,408	△101,408			△101,408
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△75,685	△75,685	△75,685
当期変動額合計	△99,208	173,155	△75,685	△75,685	97,469
当期末残高	△382,862	9,174,156	△26,115	△26,115	9,148,040

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	500,038	6,730,538
当期変動額								
剰余金の配当							△166,039	△166,039
当期純損失(△)							△347,508	△347,508
自己株式の処分			△4,095	△4,095				
自己株式の取得								
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,095	4,095			△4,095	△4,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△517,642	△517,642
当期末残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	△17,604	6,212,895

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△382,862	9,174,156	△26,115	△26,115	9,148,040
当期変動額					
剰余金の配当		△166,039			△166,039
当期純損失(△)		△347,508			△347,508
自己株式の処分	4,189	94			94
自己株式の取得	△18,379	△18,379			△18,379
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			59,276	59,276	59,276
当期変動額合計	△14,189	△531,832	59,276	59,276	△472,555
当期末残高	△397,051	8,642,323	33,160	33,160	8,675,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 保管有価証券の評価基準及び評価方法

保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

① 利付国債証券(長期7%未満)

額面金額の80%

② 社債(上場銘柄)

額面金額の65%

③ 株券(一部上場銘柄)

時価の70%相当額

④ 倉荷証券

時価の70%相当額

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② トレーディング目的で保有する商品

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実施額を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

商品取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。

(8) 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

(9) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

4. 営業収益の計上基準

・ 受取手数料

① 商品先物取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

② オプション取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

③ 取引所株価指数証拠金取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

④ 取引所為替証拠金取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

⑤ 証券媒介取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた651,958千円は、「短期貸付金」179,975千円、「その他」471,983千円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた45,729千円は、「資産除去債務」6,552千円、「その他」39,177千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。
2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表等の注記事項の(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期貸付金	175,000千円	875,000千円
差入保証金	410,000千円	一千円
長期差入保証金	350,000千円	350,000千円
預り証拠金	512,395千円	433,582千円
金融商品取引保証金	100,960千円	8,554千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
その他(流動資産)	5,000千円	一千円
建物	528,189千円	508,840千円
土地	1,753,563千円	1,753,563千円
投資有価証券	358,152千円	402,417千円
合計	2,644,905千円	2,664,821千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	625,000千円	625,000千円

- (注)1. 商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額は、前事業年度1,000,000千円、当事業年度1,000,000千円であります。
2. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前事業年度700,000千円、当事業年度700,000千円であります。

(2) 預託している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引の取引証拠金の代用として、㈱日本商品清算機構等に預託している資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保管有価証券	7,461,461千円	14,154,846千円

(3) 分離保管している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	19,423千円	一千円

- (注)1. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前事業年度700,000千円、当事業年度700,000千円であります。
2. 同法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、前事業年度は19,423千円、当事業年度は該当事項はありません。

※3 委託者先物取引差金

商品先物取引において委託者の計算による未決済玉に係る約定代金と決算期末日の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構を經由して受払清算された金額であります。

※4 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

※5 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取配当金	9,060千円	18,000千円
出向者負担受入額	25,416千円	19,884千円

※2 受取手数料の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品先物取引	1,658,439千円	1,528,534千円
取引所株価指数証拠金取引	1,678,158千円	1,426,776千円
取引所為替証拠金取引	778,752千円	435,147千円
証券媒介取引	13,144千円	2,638千円
その他	110,889千円	62,463千円
合計	4,239,383千円	3,455,560千円

※3 売買損益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品先物取引損益	114,775千円	△33,544千円
商品売買損益	4,960千円	3,866千円
取引所株価指数証拠金取引損益	△76,852千円	75,219千円
取引所為替証拠金取引損益	△9,542千円	△8,106千円
合計	33,342千円	37,435千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
取引所関係費	299,138千円	246,346千円
人件費	2,443,898千円	2,179,972千円
地代家賃	290,075千円	289,965千円
通信費	209,196千円	206,389千円
広告宣伝費	86,698千円	112,595千円
電算機費	223,418千円	226,587千円
減価償却費	126,720千円	111,799千円
おおよその割合		
販売費	45%	44%
一般管理費	55%	56%

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	34,072千円	—千円
車両	20千円	—千円
土地	526,698千円	—千円
合計	560,790千円	—千円

※6 厚生年金基金解散損失戻入益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が加入する「全国商品取引業厚生年金基金」は、平成25年3月21日に解散の認可を受け、最低責任準備金の確定を進めておりましたが、平成28年2月4日付にて、解散時特別掛金額の過剰額が確定したとの還付通知が、同基金からあり「厚生年金基金解散損失戻入益」として106,246千円を特別利益として計上しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	—千円	463千円
器具及び備品	3千円	208千円
ソフトウェア	—千円	327千円
合計	3千円	999千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	621,117	621,117

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	161,726千円	124,820千円
退職給付引当金	203,619千円	211,249千円
賞与引当金	31,700千円	26,946千円
役員退職慰労引当金	56,989千円	56,989千円
訴訟損失引当金	5,379千円	7,860千円
商品取引責任準備金	43,754千円	43,754千円
未払事業税等	5,277千円	4,939千円
ゴルフ会員権評価損	12,547千円	12,547千円
減損損失	2,368千円	2,368千円
関連会社株式評価損	43,666千円	43,666千円
繰越欠損金	203,133千円	332,915千円
その他	15,897千円	19,680千円
繰延税金資産小計	786,060千円	887,738千円
評価性引当額	△702,229千円	△812,138千円
繰延税金資産合計	83,831千円	75,599千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	一千円	14,635千円
資産除去債務に対応する除去費用	663千円	2,881千円
繰延税金負債合計	663千円	17,516千円
繰延税金資産純額	83,167千円	58,083千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京商品取引所	192,955	291,817
		(株)東京金融取引所	11,830	244,363
		(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400	126,357
		伊藤忠商事(株)	70,000	110,600
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	80,900
		(株)ブリヂストン	13,000	58,539
		三菱商事(株)	20,000	48,110
		大和ハウス工業(株)	11,000	35,156
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	30,000	33,390
		三井物産(株)	20,000	32,250
		日本郵政(株)	20,000	27,940
		(株)ダイフク	10,000	27,750
		三菱重工業(株)	50,000	22,330
		その他 4銘柄	18,400	10,847
		計	1,106,585	1,150,350

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,891,536	14,868	4,090	1,902,313	1,246,051	41,585	656,262
構築物	25,574	—	—	25,574	22,432	487	3,142
車両	28,835	143	260	28,718	21,959	3,513	6,759
器具及び備品	220,200	14,163	3,131	231,232	139,724	14,851	91,508
土地	1,879,193	—	—	1,879,193	—	—	1,879,193
リース資産	31,008	—	31,008	—	—	1,292	—
有形固定資産計	4,076,348	29,175	38,490	4,067,033	1,430,166	61,730	2,636,867
無形固定資産							
ソフトウェア	218,151	56,060	14,100	260,111	158,711	48,666	101,399
ソフトウェア仮勘定	25,477	1,425	26,902	—	—	—	—
無形固定資産計	243,628	57,485	41,002	260,111	158,711	48,666	101,399
長期前払費用	25,872	2,274	14,132	14,014	5,763	4,840	8,251

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	支店	支店開設に伴う資産除去債務	7,862千円
ソフトウェア	本社	商品先物新システム関連	33,660千円
		金融商品新システム関連	7,310千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本社	ソフトウェアへの振替	26,902千円
-----------	----	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	539,675	—	3,490	56,933	479,251
賞与引当金	90,450	76,713	90,450	—	76,713
役員賞与引当金	50,000	—	50,000	—	—
株式給付引当金	7,941	145	94	—	7,992
役員退職慰労引当金	184,670	—	—	—	184,670
訴訟損失引当金	17,430	24,516	16,477	—	25,470
商品取引責任準備金	141,782	—	—	—	141,782
金融商品取引責任準備金	10,839	2,048	—	—	12,888

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の実績率に基づく洗替額、個別設定対象債権の評価の見直しに基づく洗替額及び個別設定対象債権の回収による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.yutaka-shoji.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月15日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年8月15日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成28年10月14日、平成28年11月11日、平成28年12月9日、平成29年1月13日、平成29年2月10日、平成29年3月10日、平成29年4月12日、平成29年5月12日、平成29年6月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

豊商事株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 恩 田 正 博 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿 渡 裕 子 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊商事株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、豊商事株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

豊商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田正博	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原口隆志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿渡裕子	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 豊商事株式会社

【英訳名】 YUTAKA SHOJI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安 成 政 文

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【縦覧に供する場所】 豊商事株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号)
豊商事株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目10番36号)
豊商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)
豊商事株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)
豊商事株式会社 福岡支店
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 安成政文は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売買損益及び委託者資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	豊商事株式会社
【英訳名】	YUTAKA SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安 成 政 文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
【縦覧に供する場所】	豊商事株式会社 さいたま支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号) 豊商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目10番36号) 豊商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号) 豊商事株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 豊商事株式会社 福岡支店 (福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安成政文は、当社の第61期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。